

本部町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 3 月

本 部 町

— 目 次 —

第 1 部 本部町人口ビジョン

第 1 章 はじめに

1. 人口ビジョンの位置づけ	1
2. 人口ビジョンの計画期間	1

第 2 章 人口の現状

1. 男女別人口・世帯数の推移	2
2. 年齢（5 歳階級）・男女別人口の推移	4
3. 総人口・年齢別（3 区分）人口の推移	6
4. 家族類型別世帯数の推移	8
5. 行政区別人口の推移	10
6. 人口動態	22
7. 合計特殊出生率の推移	24
8. 産業別就業者数の推移	26
9. 男女別・産業大分類別人口	27
10. 年齢階級別産業人口	28
11. 従業者数及び事業所数の推移	29

第 3 章 将来人口

1. 本部町人口ビジョンの検討	31
2. 本部町人口ビジョン	37

第2部 本部町総合戦略

第1章 基本的な考え方

1. 創生総合戦略策定の趣旨	39
2. 計画期間	39
3. 国・県の創生総合戦略との関係	39
4. 第4次本部町総合計画との関係	40
5. 本部町にとっての「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」	41

第2章 具体的な施策の展開

1. 安定した雇用の創出	43
2. 安心して暮らせる定住人口の創出	47
3. 若い世代の結婚・出産・子育て環境の創出	49
4. 安心な暮らしを守り住みやすい地域づくりおよび地域間連携の創出	52

第3章 各種施策の客観的な効果検証

1. 地域と連携した協働のまちづくりの推進	54
2. 国や沖縄県との連携の推進	54
3. PDCA サイクルの構築	54
4. PDCA サイクルの実施と戦略の検証と見直し	54

第 1 部 本部町人口ビジョン

第1章 はじめに

1. 人口ビジョンの位置づけ

本部町の人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」並びに沖縄県の「沖縄県人口増化計画（改訂版）（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を勘案し、本町における人口の現状・動向を分析するとともに、人口等に関する町民の意向を把握し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来ビジョンを示すものであります。

そのため、本町の最上位計画である第4次本部町総合計画で示された将来人口 14,000 人（目標年：平成 37 年度）の考え方を踏襲するとともに、まち・ひと・しごと創生の実現のための基本的な指標となることを認識し、人口ビジョンを設定するものとします。

2. 人口ビジョンの計画期間

第4次本部町総合計画は、平成 37 年を目標年次として、中長期的な施策を展開する本町の最上位の計画となっています。そのため、第4次本部町総合計画の将来人口（平成 37 年）14,000 人を基準に考えたものとします。

人口ビジョンの計画期間は、平成 72 年（2060 年）までの長期期間を基本としますが、本計画では、おおむねの中間点となる平成 52 年（2040 年）を本計画の計画期間とします。

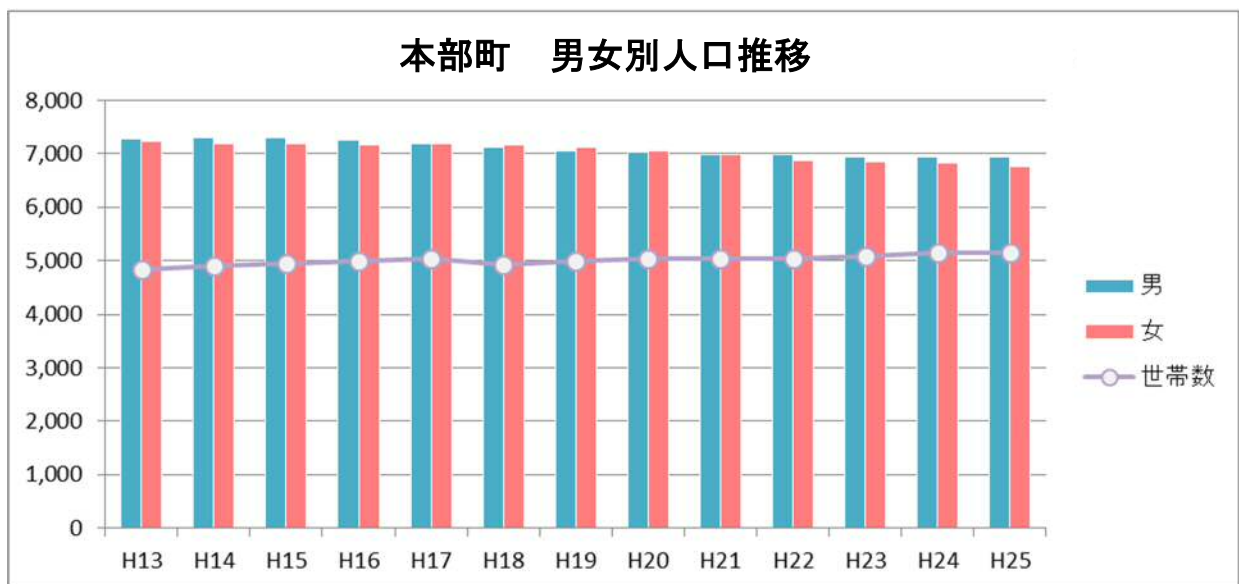
※ 国立社会保障・人口問題研究所においても平成 52 年までの推計値が示されており、本計画においてもその結果を踏まえるものとします。

計画期間：平成 52 年（2040 年）

第2章 人口の現状

1. 男女別人口・世帯数の推移

- ・ 本部町の人口は、平成13年より、微減傾向を見せている。
- ・ 世帯数は人口とは反比例し、増加傾向にある。
- ・ 女性人口の推移を見ると、沖縄県は緩やかな増加傾向であるのに対し、本部町では平成17年以外、微減傾向を見せている。平成13年から平成25年で492人減である。（沖縄県統計年鑑）
- ・ 男性人口の推移を見ると、沖縄県は緩やかな増加傾向であるのに対し、本部町では微増している年もあるが、概ね減少傾向にある。平成13年から平成25年で346人減である。（沖縄県統計年鑑）
- ・ 男女の減少人口を比較すると、女性の方が減少傾向にあることがわかる。



本部町

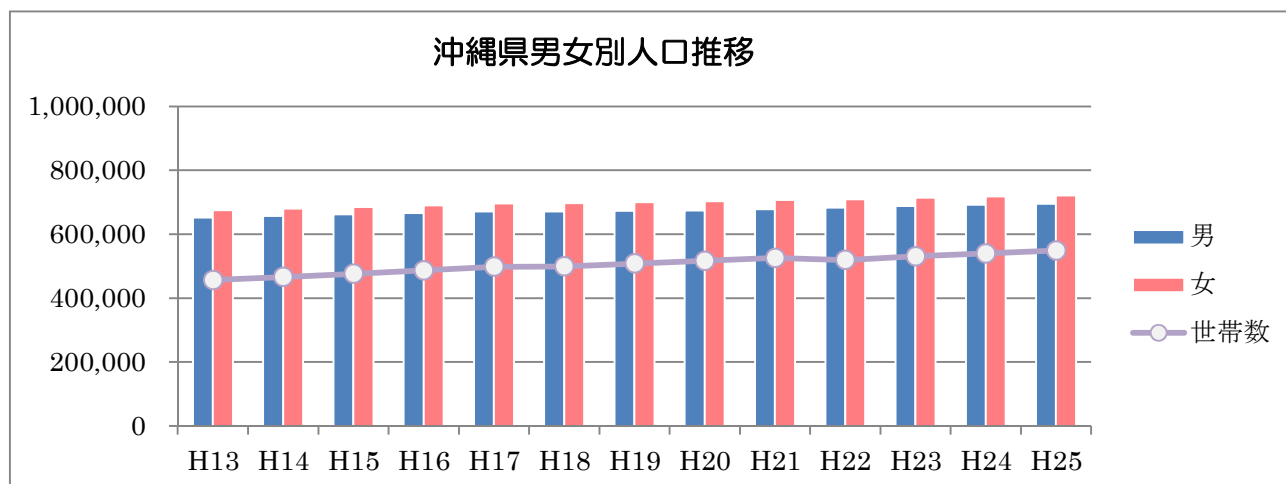
(単位: 人)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18
男	7,279	7,294	7,291	7,248	7,200	7,114
女	7,244	7,196	7,190	7,169	7,200	7,164
総数	14,523	14,490	14,481	14,417	14,400	14,278
世帯数	4,836	4,897	4,952	4,986	5,029	4,923

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
男	7,050	7,025	6,977	6,989	6,935	6,943	6,933
女	7,118	7,044	6,983	6,881	6,847	6,834	6,752
総数	14,168	14,069	13,960	13,870	13,782	13,777	13,685
世帯数	4,997	5,045	5,045	5,032	5,082	5,152	5,150

資料: 沖縄県統計年鑑

沖縄県人口統計



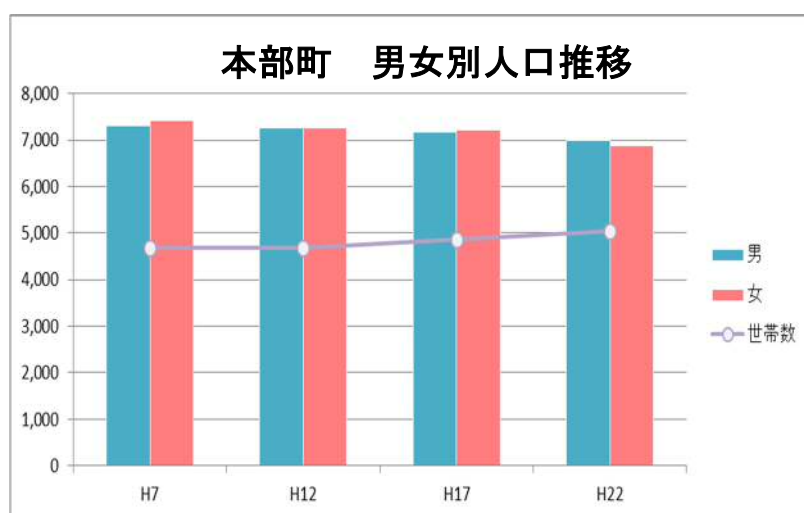
沖縄県

(単位: 人)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
男	652,419	657,659	662,092	666,528	671,001	671,092	673,146
女	675,153	680,316	685,212	690,688	695,853	697,045	700,608
男女計	1,327,572	1,337,975	1,347,304	1,357,216	1,366,854	1,368,137	1,373,754
世帯数	456,506	466,279	476,362	486,501	498,411	499,094	508,064

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
男	674,578	678,629	683,328	687,765	691,782	695,132
女	703,130	707,100	709,490	714,168	718,358	721,455
男女計	1,377,708	1,385,729	1,392,818	1,401,933	1,410,140	1,416,587
世帯数	516,727	525,858	519,184	530,921	539,984	548,603

資料: 沖縄県統計年鑑



本部町

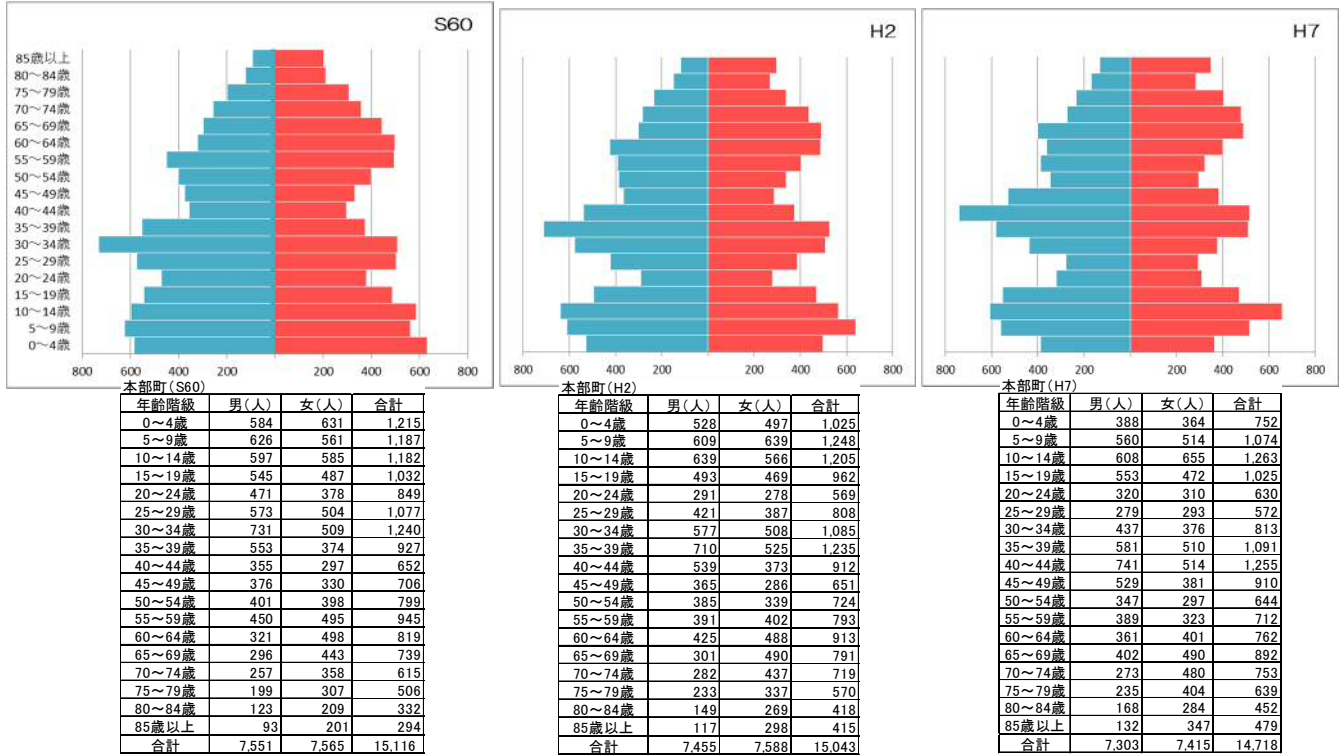
	H7	H12	H17	H22
男	7,303	7,261	7,163	6,989
女	7,415	7,255	7,220	6,881
総数	14,718	14,516	14,383	13,870
世帯数	4,675	4,689	4,865	5,032

資料: 国勢調査

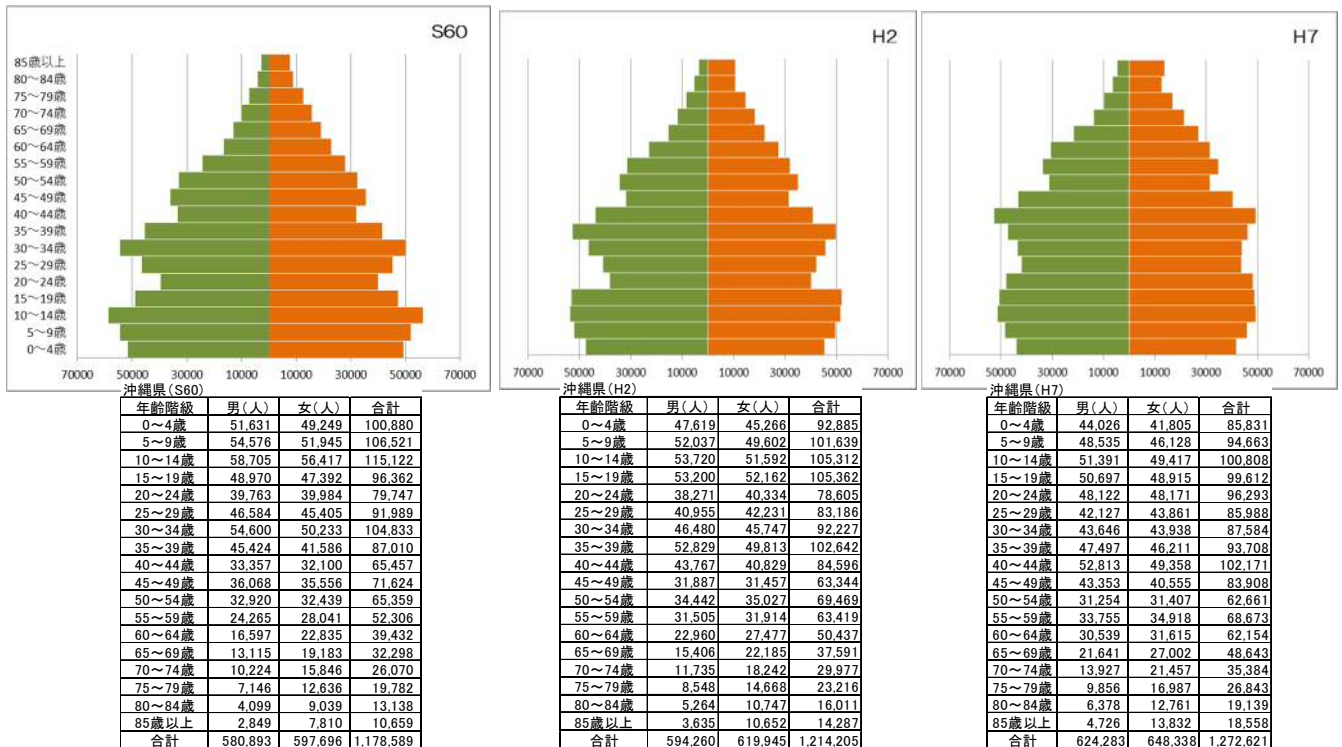
2. 年齢（5歳階級）・男女別人口の推移

- ・ 昭和60年から平成22年にかけて、「0～4歳」では半数程度に減少しているが、「85歳以上」については、2倍以上に増加していることがわかる。
- ・ 沖縄県に比べて、高齢者の割合が高く、年少人口が少ないことが伺える

■本部町

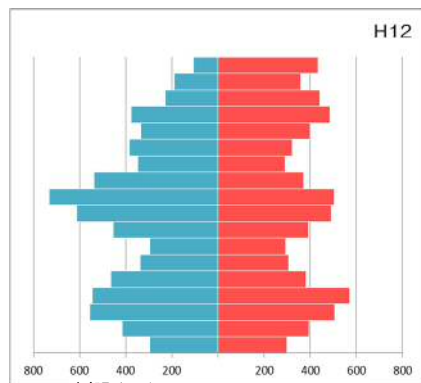


■沖縄県

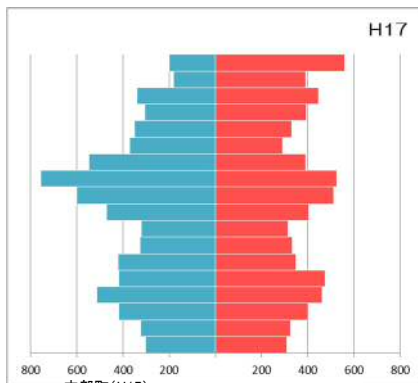


- ・ 昭和 60 年時点で 30～34 歳の男女について、人口の割合が高く、平成 22 年時点においても 55～59 歳の占める割合は、高い数値となっている。

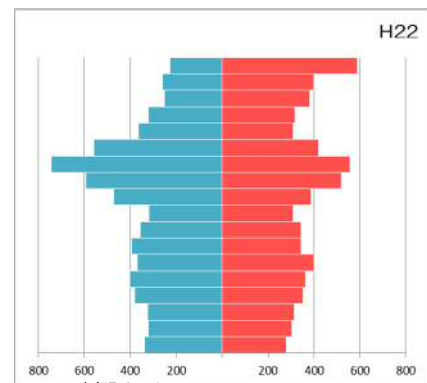
■本部町



年齢階級	男(人)	女(人)	合計
0～4歳	296	299	595
5～9歳	414	395	809
10～14歳	554	508	1,062
15～19歳	544	573	1,117
20～24歳	465	382	847
25～29歳	337	307	644
30～34歳	295	295	590
35～39歳	454	393	847
40～44歳	611	492	1,103
45～49歳	732	504	1,236
50～54歳	536	371	907
55～59歳	348	292	640
60～64歳	384	323	707
65～69歳	334	400	734
70～74歳	377	485	862
75～79歳	228	442	670
80～84歳	188	359	547
85歳以上	164	435	599
合計	7,261	7,255	14,516

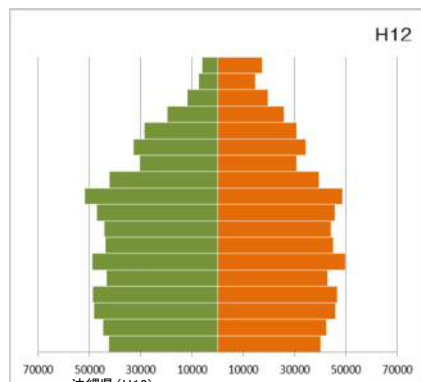


年齢階級	男(人)	女(人)	合計
0～4歳	303	309	612
5～9歳	324	325	649
10～14歳	418	401	819
15～19歳	512	463	975
20～24歳	418	476	894
25～29歳	422	349	771
30～34歳	326	334	660
35～39歳	320	315	635
40～44歳	472	405	877
45～49歳	600	513	1,113
50～54歳	755	525	1,280
55～59歳	548	391	939
60～64歳	371	290	661
65～69歳	350	331	681
70～74歳	306	395	701
75～79歳	339	448	787
80～84歳	180	391	571
85歳以上	199	559	758
合計	7,163	7,220	14,383

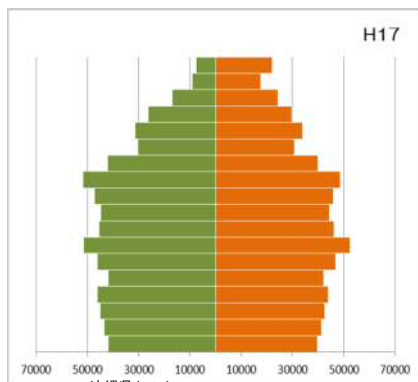


年齢階級	男(人)	女(人)	合計
0～4歳	337	278	615
5～9歳	321	303	624
10～14歳	325	314	639
15～19歳	381	353	734
20～24歳	402	362	764
25～29歳	369	401	770
30～34歳	394	343	737
35～39歳	357	345	702
40～44歳	318	308	626
45～49歳	472	388	860
50～54歳	593	519	1,112
55～59歳	743	556	1,299
60～64歳	557	420	977
65～69歳	363	308	671
70～74歳	321	316	637
75～79歳	252	381	633
80～84歳	258	397	655
85歳以上	226	589	815
合計	6,989	6,881	13,870

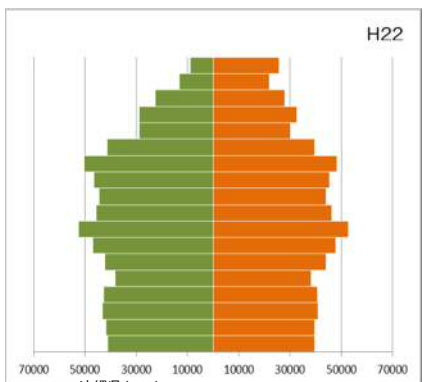
■沖縄県



年齢階級	男(人)	女(人)	合計
0～4歳	42,443	40,151	82,594
5～9歳	44,631	42,569	87,200
10～14歳	48,357	46,128	94,485
15～19歳	48,771	46,741	95,512
20～24歳	43,467	43,000	86,467
25～29歳	48,895	49,817	98,712
30～34歳	43,743	45,117	88,860
35～39歳	44,259	44,249	88,508
40～44歳	47,132	45,808	92,940
45～49歳	51,829	48,646	100,475
50～54歳	42,325	39,674	81,999
55～59歳	30,335	30,745	61,080
60～64歳	32,810	34,463	67,273
65～69歳	28,707	30,795	59,502
70～74歳	19,604	25,929	45,533
75～79歳	11,889	19,772	31,661
80～84歳	7,465	14,856	22,321
85歳以上	6,087	17,453	23,540
合計	642,749	665,913	1,308,662



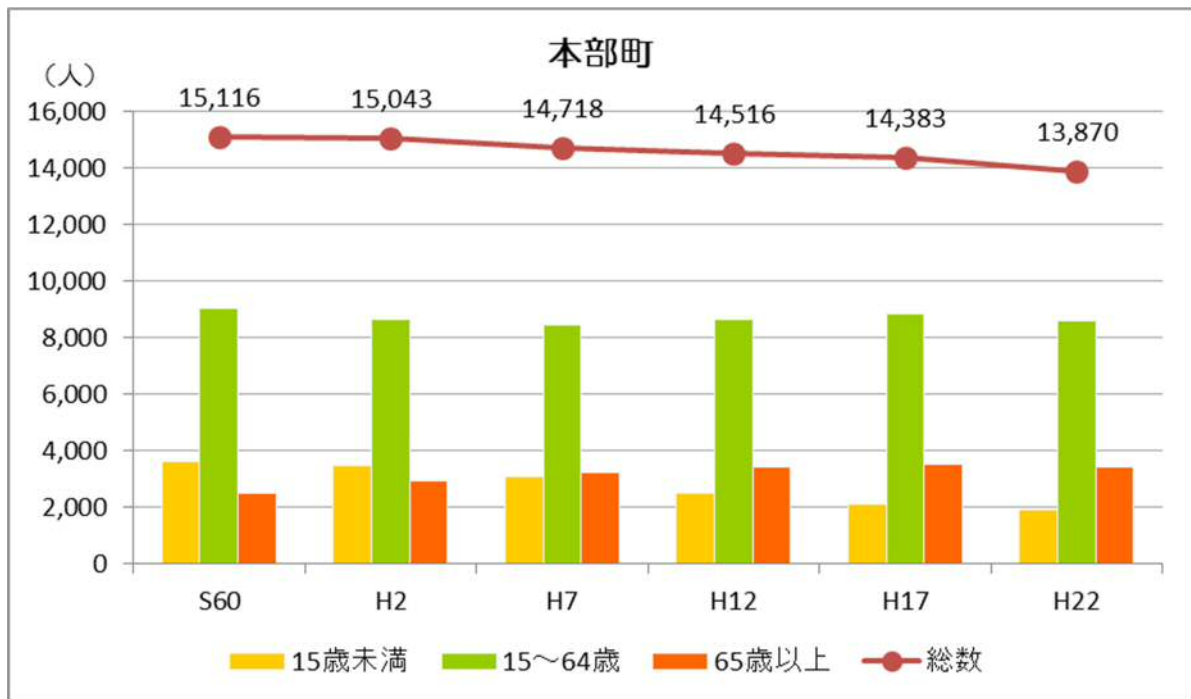
年齢階級	男(人)	女(人)	合計
0～4歳	41,975	39,824	81,799
5～9歳	43,530	41,247	84,777
10～14歳	44,944	42,683	87,627
15～19歳	46,038	44,005	90,043
20～24歳	41,843	42,191	84,034
25～29歳	46,053	46,852	92,905
30～34歳	51,493	52,381	103,874
35～39歳	45,398	46,274	91,672
40～44歳	44,799	44,506	89,305
45～49歳	47,122	45,934	93,056
50～54歳	51,718	48,558	100,276
55～59歳	41,993	39,911	81,904
60～64歳	30,224	30,753	60,977
65～69歳	31,460	33,918	65,378
70～74歳	26,264	29,786	56,050
75～79歳	16,821	24,342	41,163
80～84歳	9,078	17,725	26,803
85歳以上	7,479	22,024	29,503
合計	668,232	692,914	1,361,146



年齢階級	男(人)	女(人)	合計
0～4歳	41,136	39,656	80,792
5～9歳	41,797	39,625	81,422
10～14歳	43,140	40,959	84,099
15～19歳	42,704	40,773	83,477
20～24歳	38,299	38,247	76,546
25～29歳	42,198	43,986	86,184
30～34歳	46,857	47,876	94,733
35～39歳	52,541	52,660	105,201
40～44歳	45,542	46,284	91,826
45～49歳	44,470	44,141	88,611
50～54歳	46,511	45,405	91,916
55～59歳	50,264	48,249	98,513
60～64歳	41,290	39,663	80,953
65～69歳	28,775	30,099	58,874
70～74歳	28,732	32,555	61,287
75～79歳	22,545	27,969	50,514
80～84歳	13,190	21,882	35,072
85歳以上	8,990	25,770	34,760
合計	678,981	705,799	1,384,780

3. 総人口・年齢別（3区分）人口の推移 ※国勢調査（S60～H22）

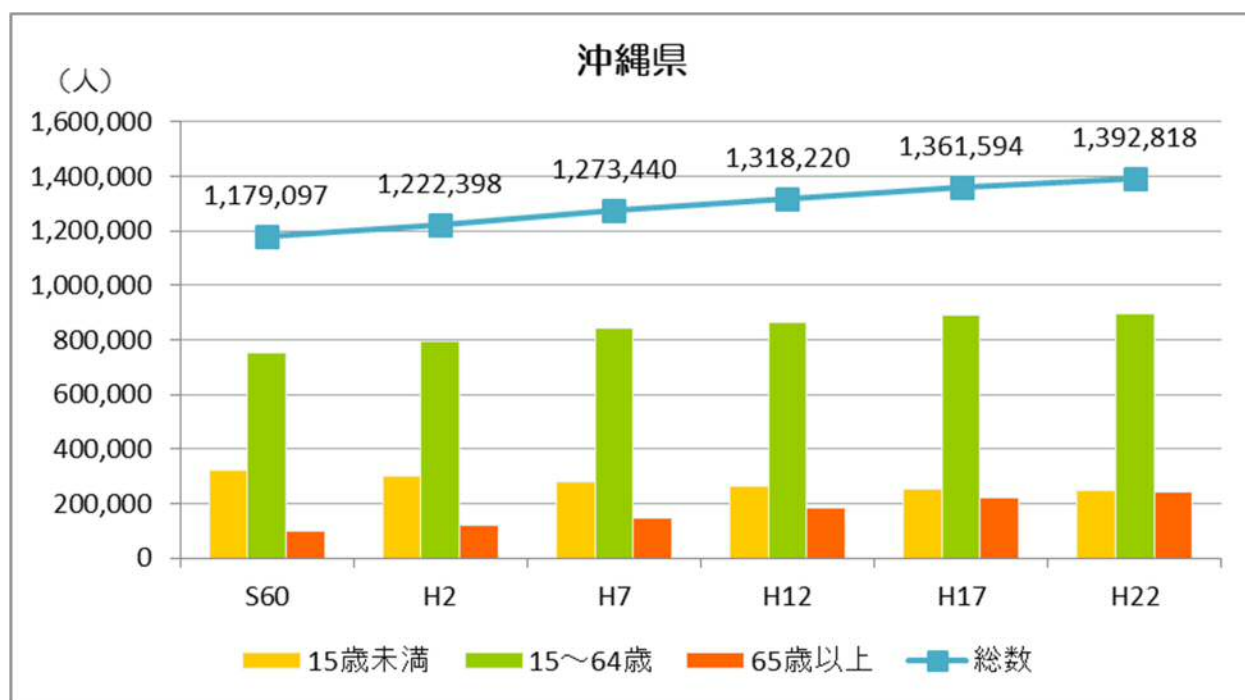
- ・ 沖縄県の総人口は増加傾向となっている。
- ・ 本部町の総人口は昭和 60 年から平成 22 年にかけて、減少傾向にある。
- ・ 15 歳から 64 歳の生産年齢人口を見比べると、沖縄県は増加傾向にあるが、本部町では増減を繰り返している。
- ・ 本部町において、平成 2 年までは 15 歳未満の年少人口が 65 歳以上の老年人口を上回っているが、平成 7 年以降は老年人口が年少人口を上回っていることがわかる。
- ・ 年少人口は平成 22 年で 2,000 人を下回っている。



本部町 (単位:人)

	S60	H2	H7	H12	H17	H22
15歳未満	3,584	3,478	3,089	2,466	2,080	1,878
15～64歳	9,046	8,652	8,414	8,638	8,805	8,581
65歳以上	2,486	2,913	3,215	3,412	3,498	3,411
総数	15,116	15,043	14,718	14,516	14,383	13,870

資料: 国勢調査



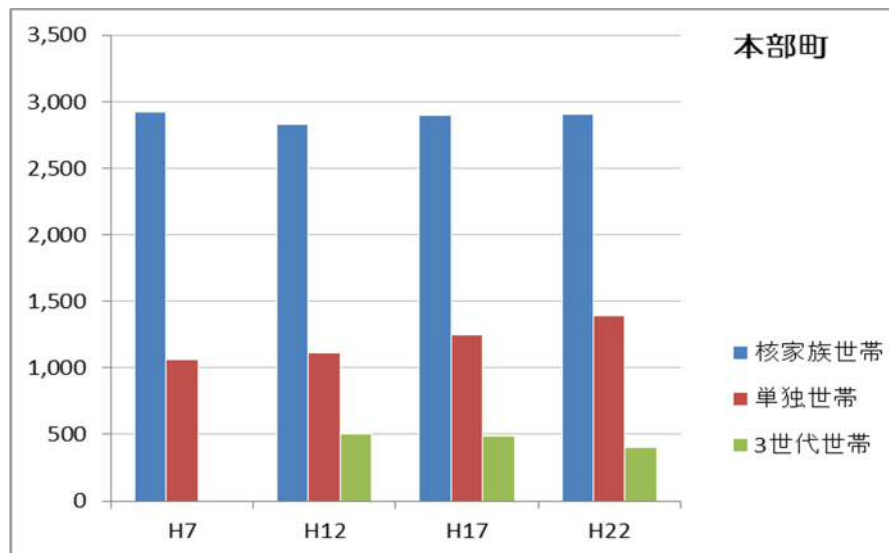
沖縄県 (単位:人)

	S60	H2	H7	H12	H17	H22
15歳未満	322,523	299,836	281,302	264,279	254,203	246,313
15～64歳	754,119	793,287	842,752	861,826	888,046	897,960
65歳以上	101,947	121,082	148,567	182,557	218,897	240,507
総数	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818

資料: 国勢調査

4. 家族類型別世帯数の推移 ※国勢調査（H7～H22）

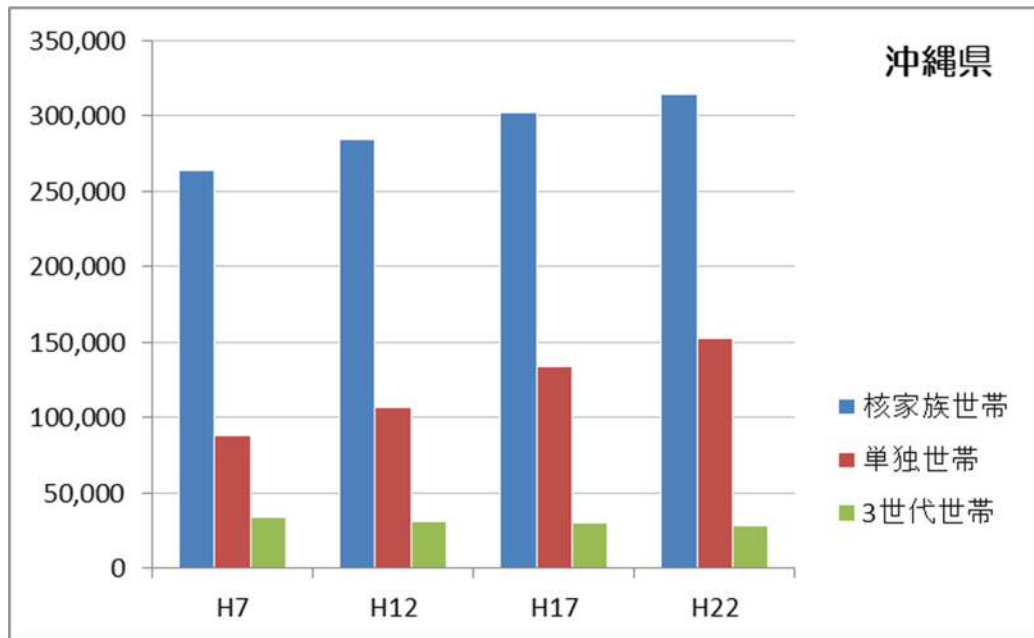
- ・ 沖縄県においては、核家族世帯と単独世帯が増加傾向にあり、3 世代世帯が減少傾向にある。
- ・ 本部町においては、単独世帯は増加傾向にあり、3 世代世帯は減少傾向にある。
- ・ 核家族世帯については、増減を繰り返しており、横ばいに推移している。



本部町 (単位:人)

	H7	H12	H17	H22
核家族世帯	2,920	2,831	2,901	2,909
単独世帯	1,059	1,113	1,250	1,395
3世代世帯		504	486	400

資料:国勢調査



沖縄県 (単位: 人)

	H7	H12	H17	H22
核家族世帯	263, 547	284, 019	302, 324	314, 152
単独世帯	88, 413	106, 759	133, 567	152, 589
3世代世帯	33, 984	31, 524	30, 590	28, 640

資料: 国勢調査

5. 行政区別人口の推移

- 平成7年から平成22年にかけて、最も人口が減少している行政区として、243人減の渡久地があげられる。
- 平成7年から平成22年にかけて、最も人口が増加している行政区として、81人増の浜元があげられる。

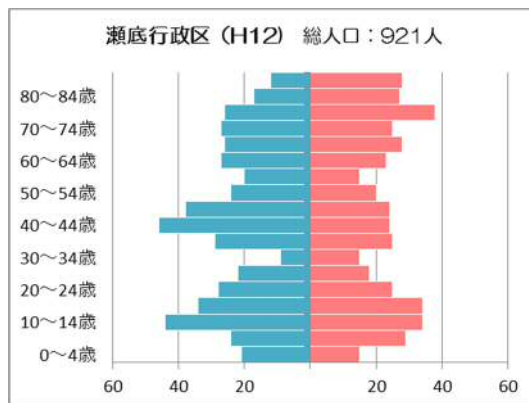
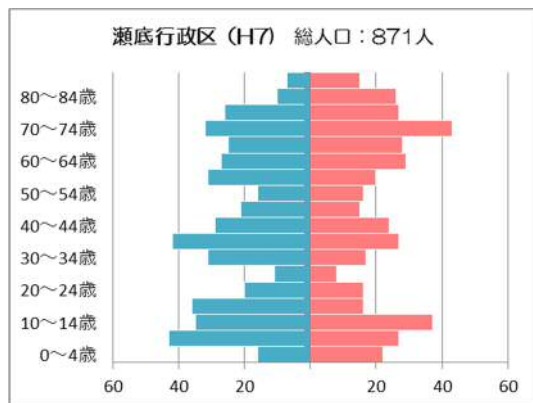
(単位:人)

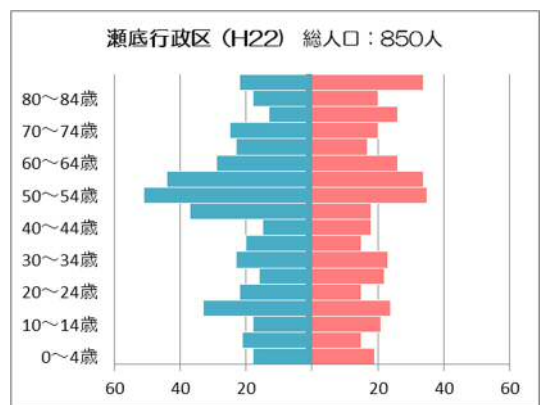
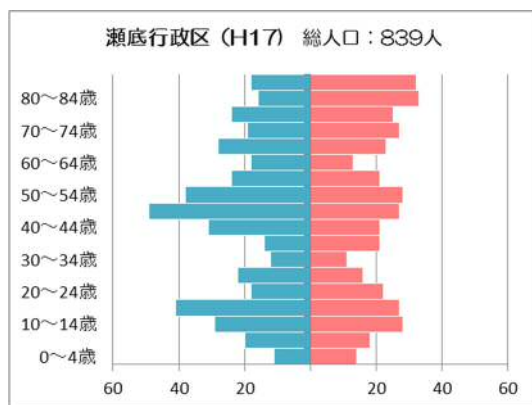
	H7	H12		H17		H22	増減
	人口	人口	増減	人口	増減	人口	H7→H22
瀬底	871	921	50	839	-82	850	-21
崎本部	785	794	9	810	16	719	-66
健堅	849	789	-60	799	10	757	-92
大浜	1498	1449	-49	1500	51	1385	-113
谷茶辺名地	1279	1285	6	1268	-17	1305	26
渡久地	1663	1616	-47	1547	-69	1420	-243
大東山	1788	1716	-72	1724	8	1613	-175
伊豆味	848	803	-45	791	-12	828	-20
伊並	970	979	9	950	-29	872	-98
浜元	910	938	28	891	-47	991	81
謝花	692	732	40	758	26	694	2
具志堅	551	508	-43	495	-13	448	-103
新里	286	356	70	370	14	365	79
備瀬	630	580	-50	511	-69	484	-146
豊川	1098	1056	-42	1130	74	1139	41

資料: 国勢調査

【瀬底行政区】字瀬底

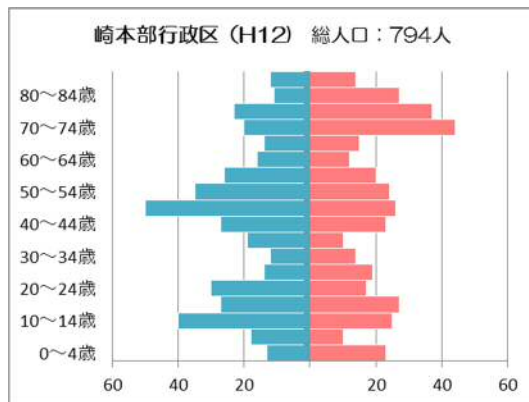
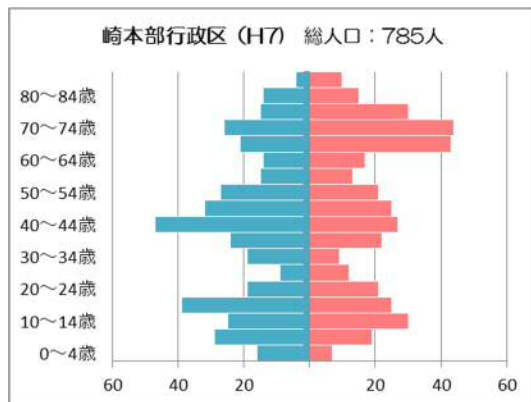
- 平成7年から平成12年にかけて、50人の人口増となっている。





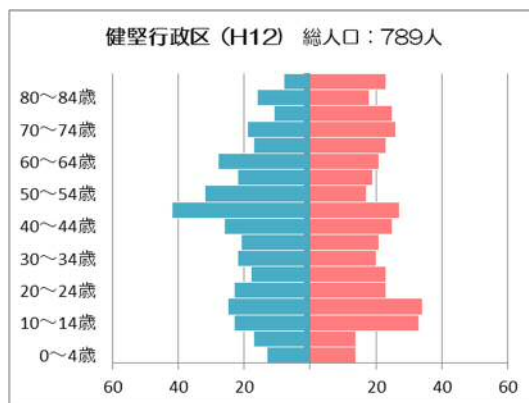
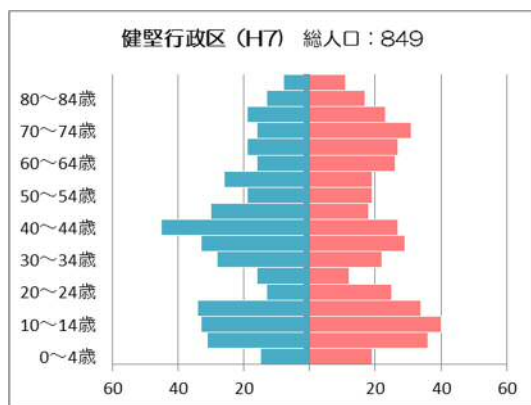
【崎本部行政区】字崎本部

- ・人口は平成 17 年まで増加しているが、平成 17 年から平成 22 年では 91 人減である。



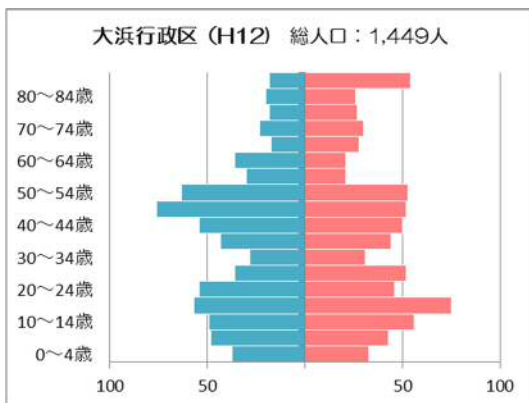
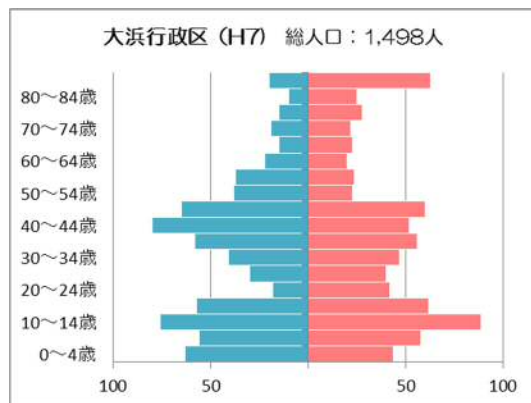
【健壁行政区】字健壁

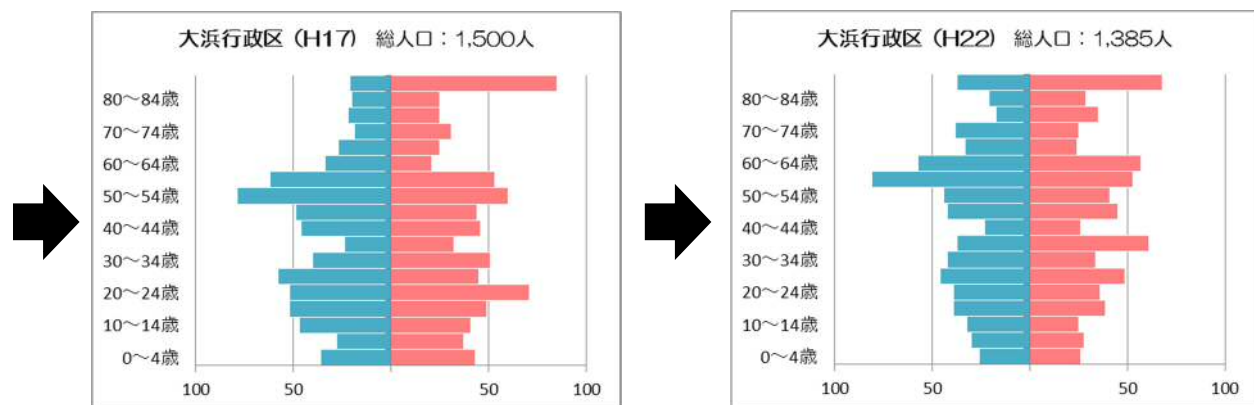
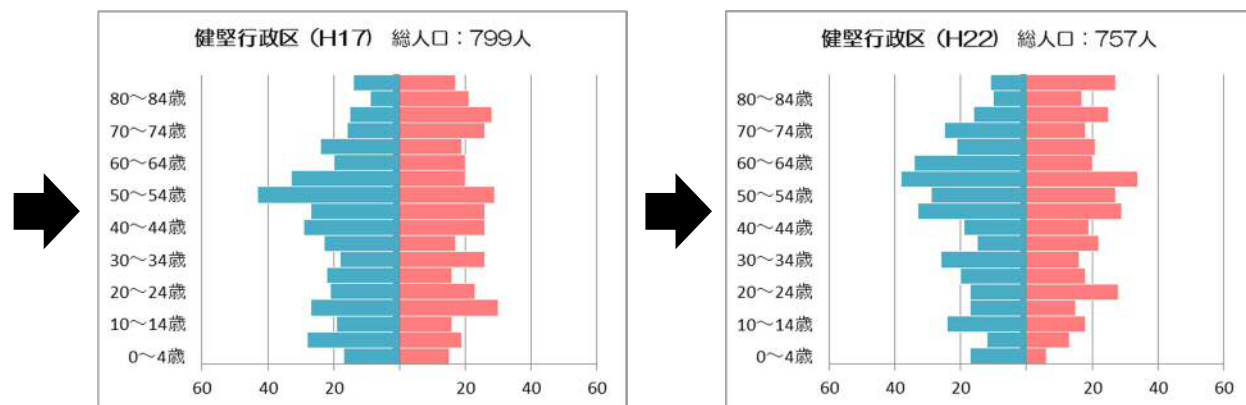
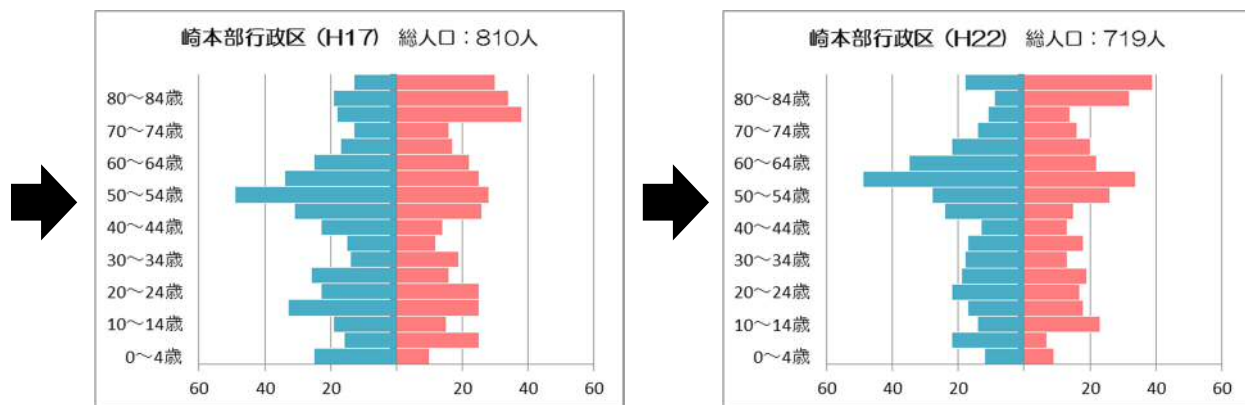
- ・平成 7 年から平成 12 年にかけて 20 歳未満の人口が減少している。



【大浜行政区】字大浜

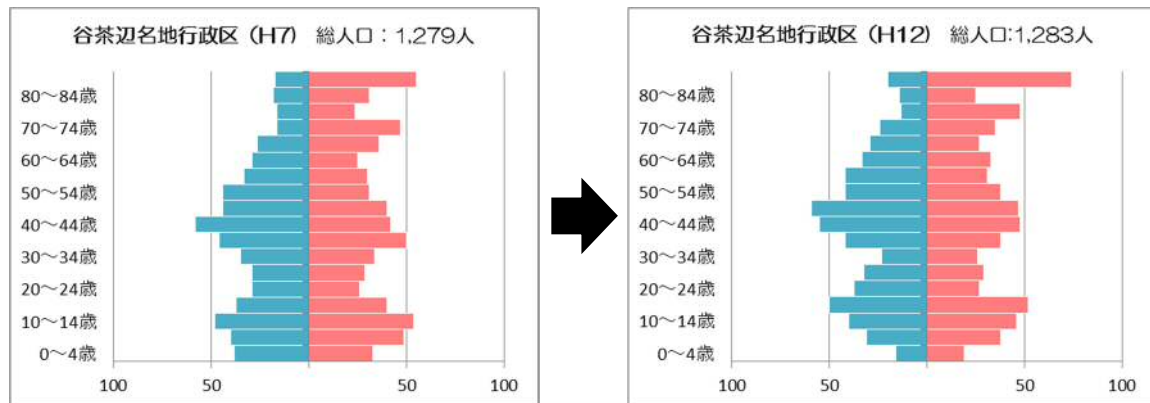
- ・男女共に、高齢者の増加と年少人口の減少がみられる。
- ・平成 17 年から平成 22 年にかけて 100 人以上の人口減となっている。





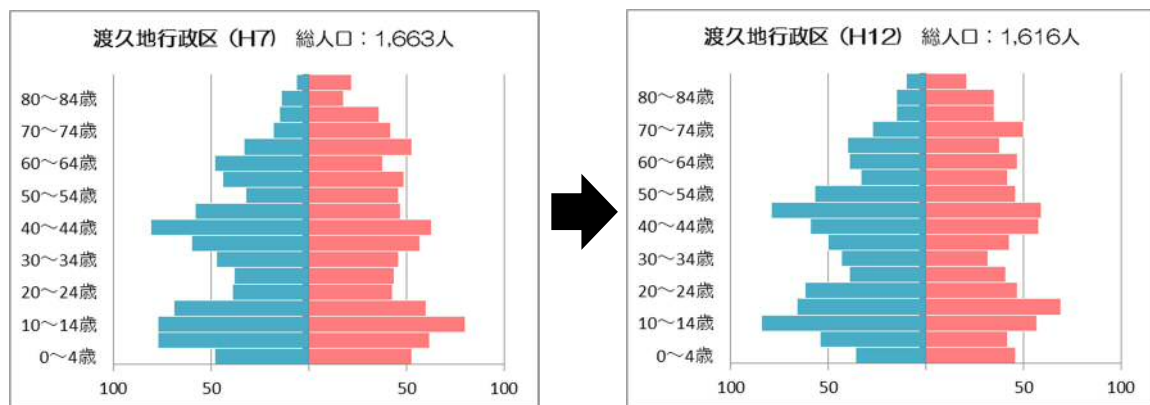
【谷茶辺名地行政区】字谷茶、字辺名地

- ・平成12年から平成17年にかけて微減しているが、平成7年から平成22年では26人の増である。
- ・平成12年には、85歳以上の女性が大幅に増加している。



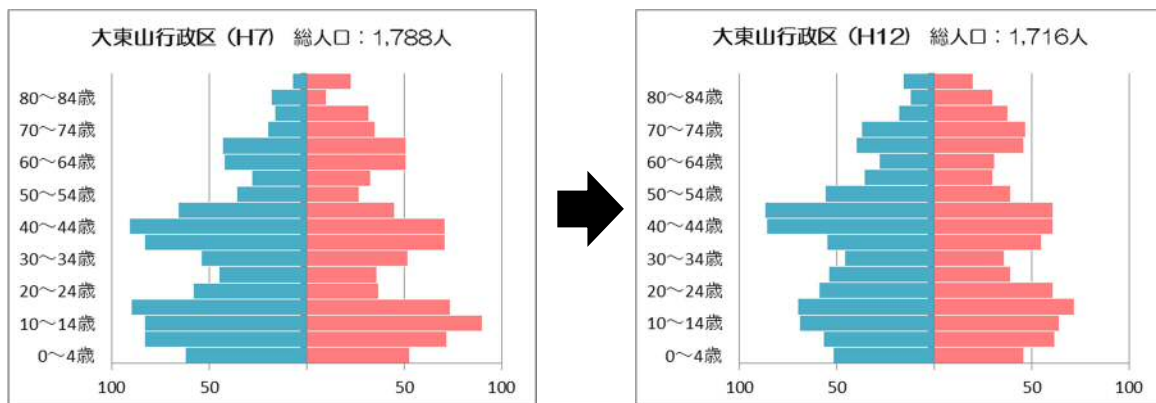
【渡久地行政区】字渡久地、字野原

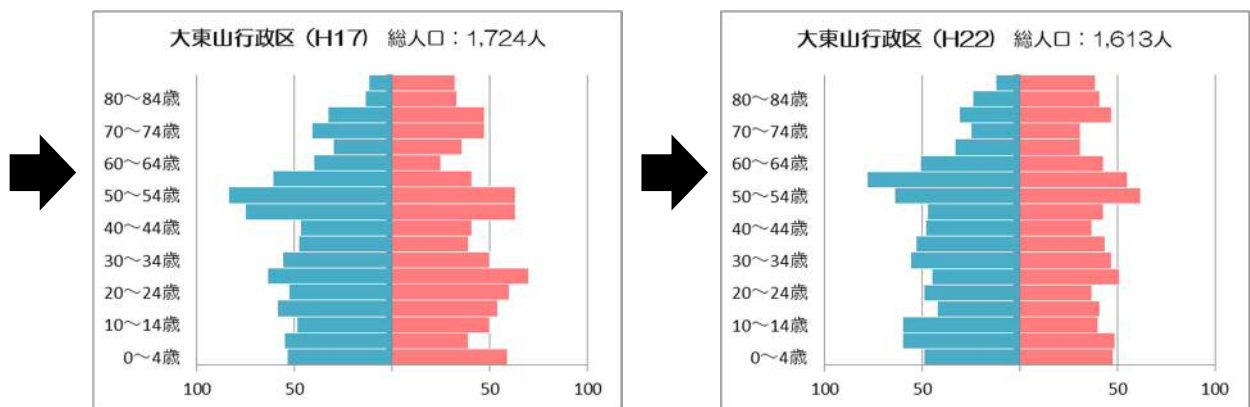
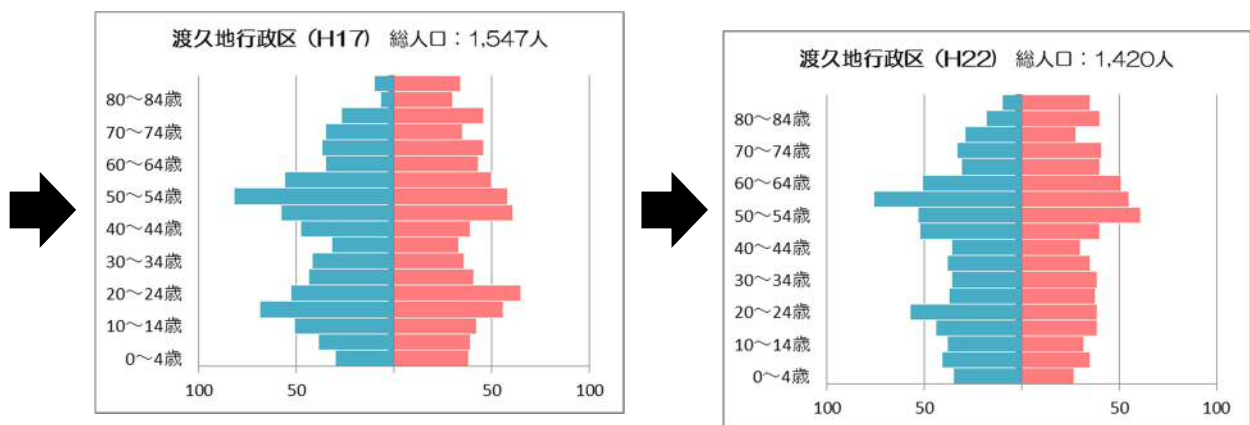
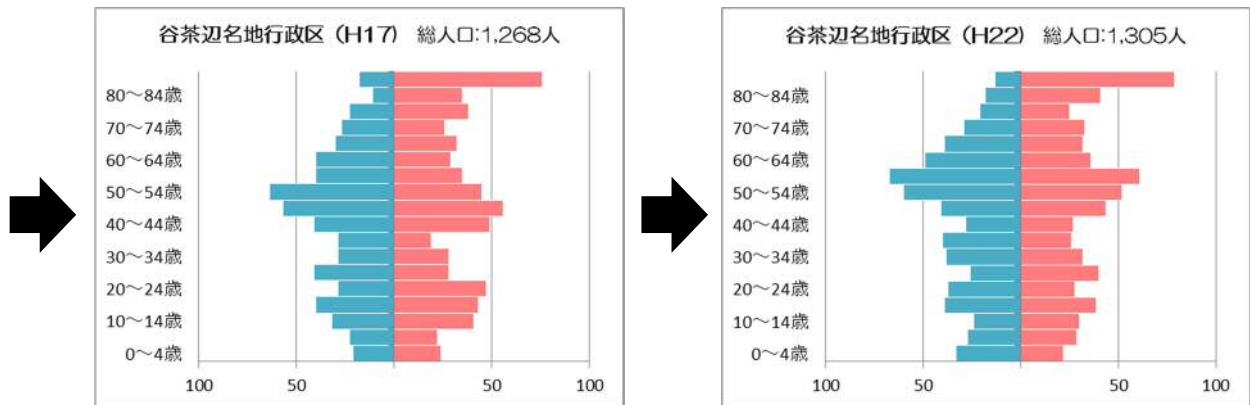
- ・人口は減少傾向にあり、平成7年から平成22年で243人減少している。



【大東山行政区】字大嘉陽、字東、字山里

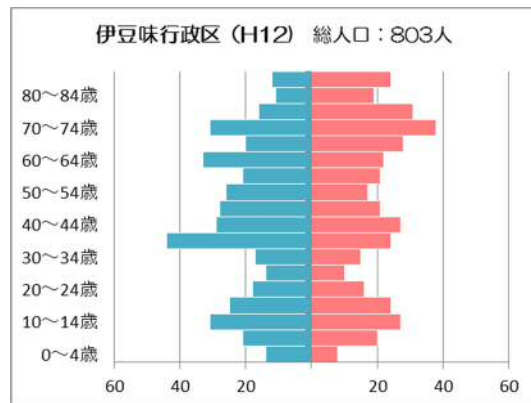
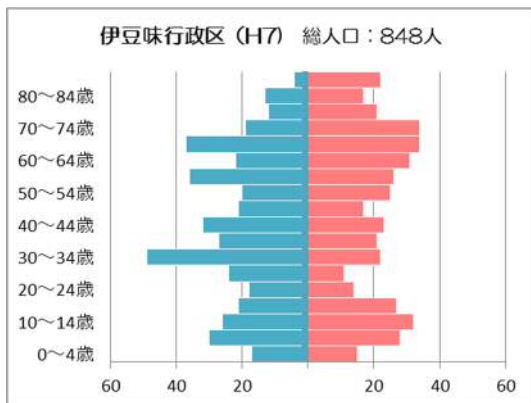
- ・年少人口の減少と老年人口の増加が顕著にあらわれている。





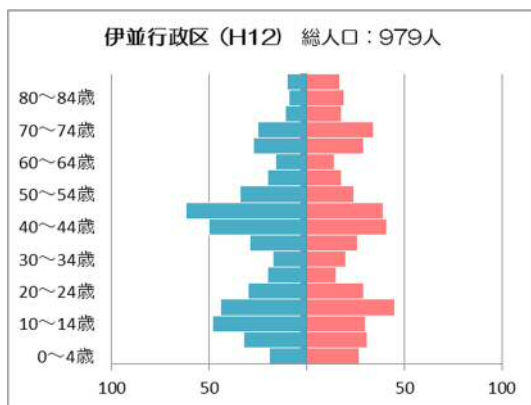
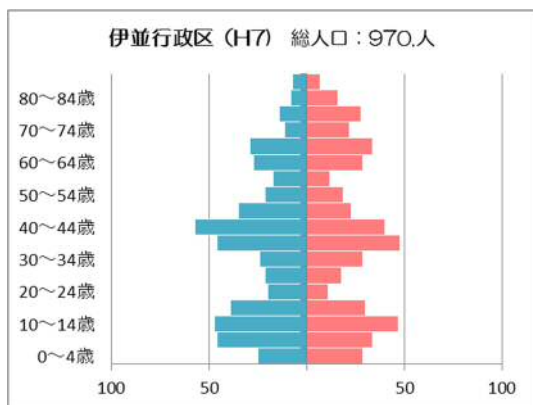
【伊豆味行政区】字伊豆味

- ・人口は増減を繰り返し、ほぼ横ばいに推移している。



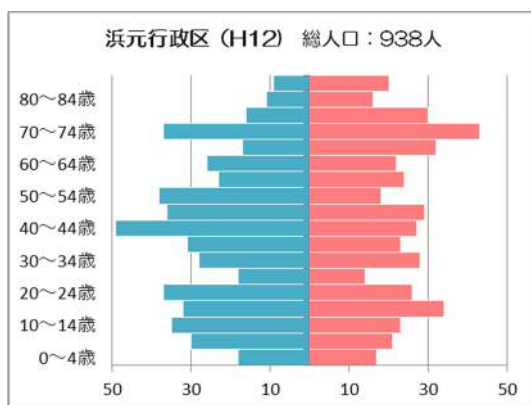
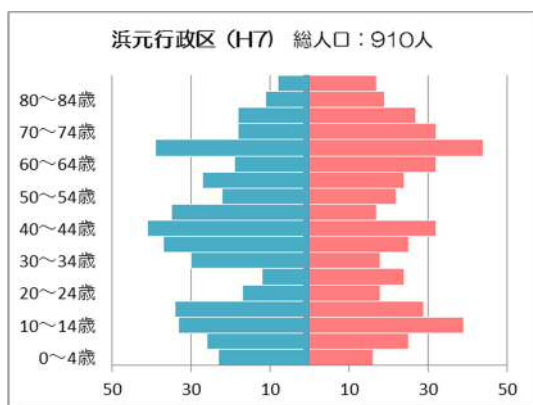
【伊並行政区】字伊野波、字並里

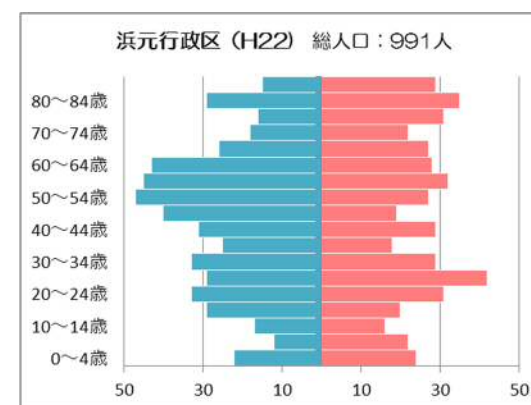
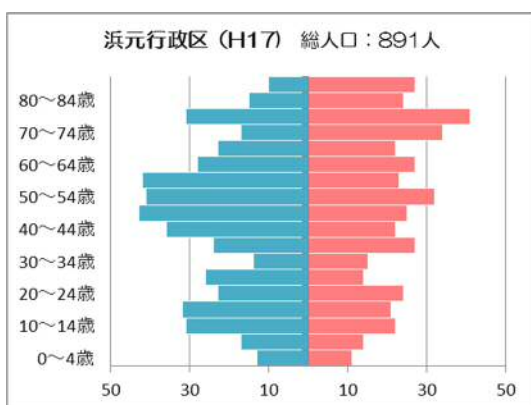
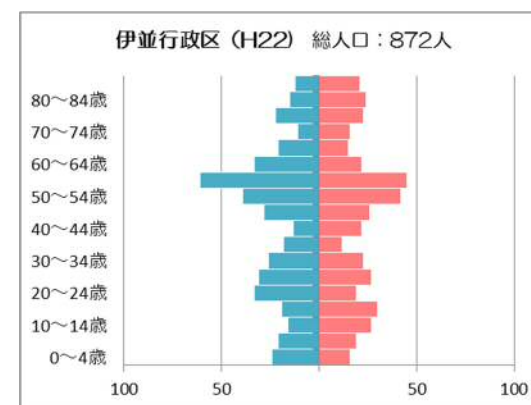
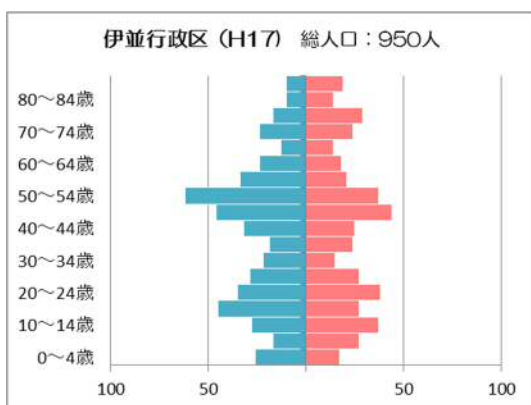
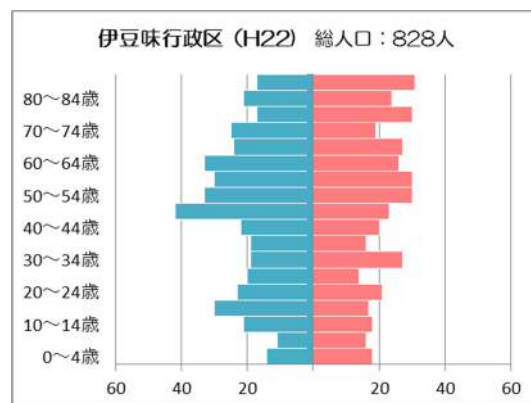
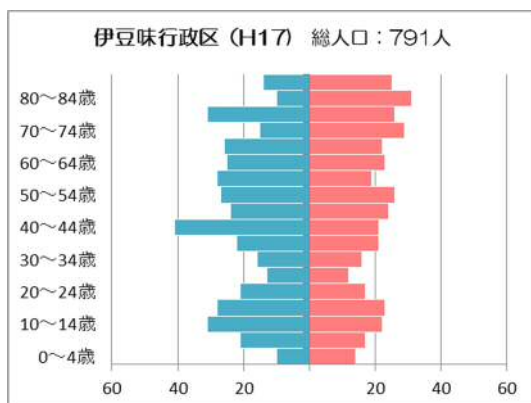
- ・平成 12 年までは増加しているが、その後は減少傾向となっている。



【浜元行政区】字浜元、字浦崎、字古島、字大堂

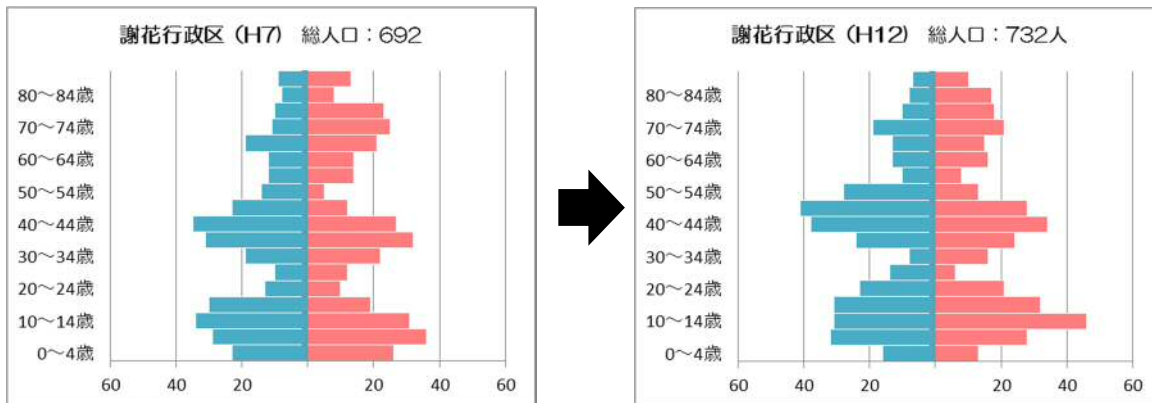
- ・人口は増減を繰り返している。
- ・平成 7 年から平成 17 年まで人口は減少しているが、平成 22 年に増加している。





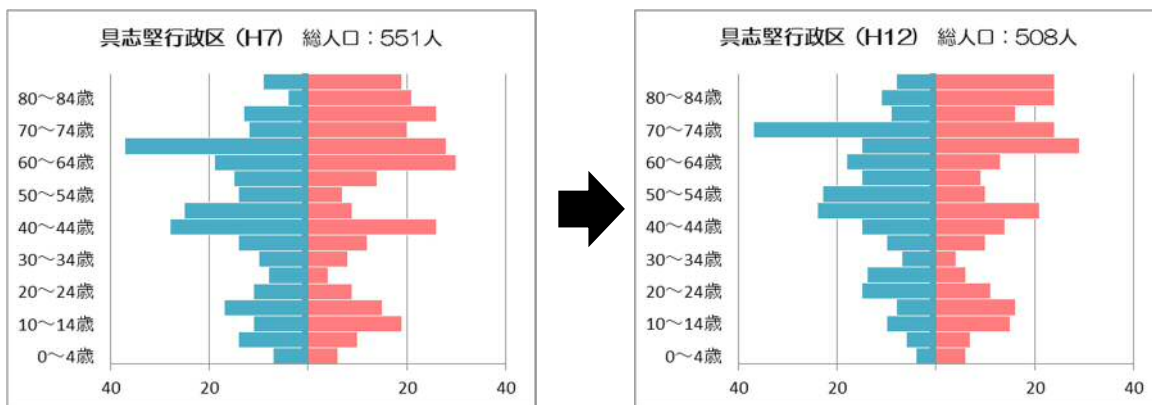
【謝花行政区】字謝花、字嘉津字、字北里

- ・平成12年において25～30歳の人口が著しく少なくなっている。



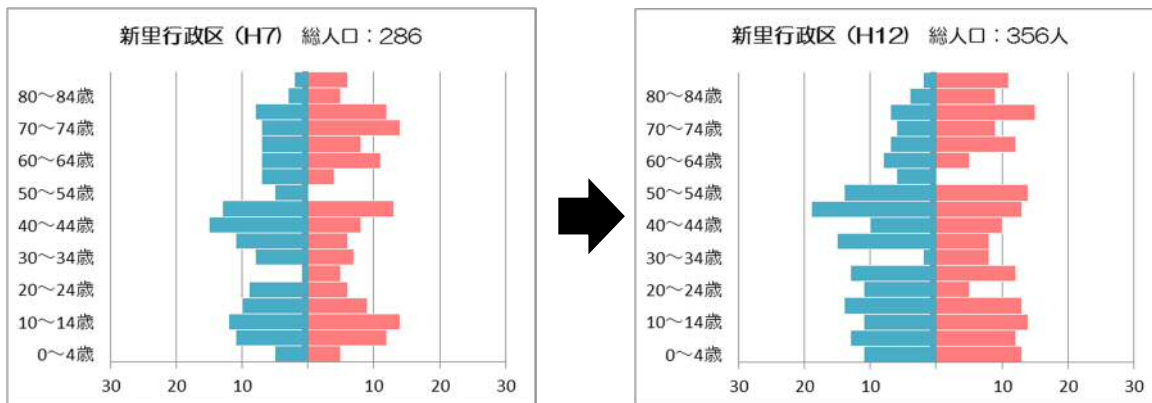
【具志堅行政区】字具志堅

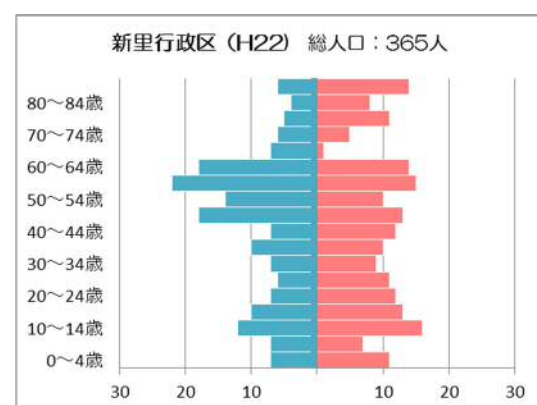
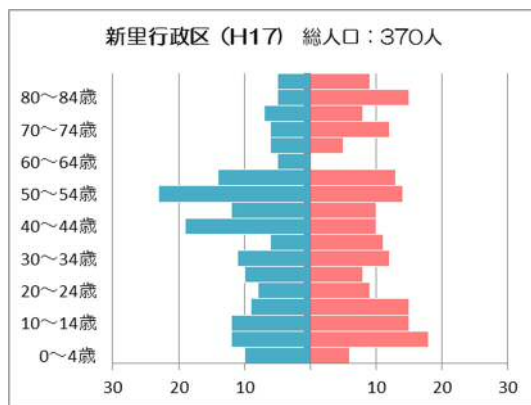
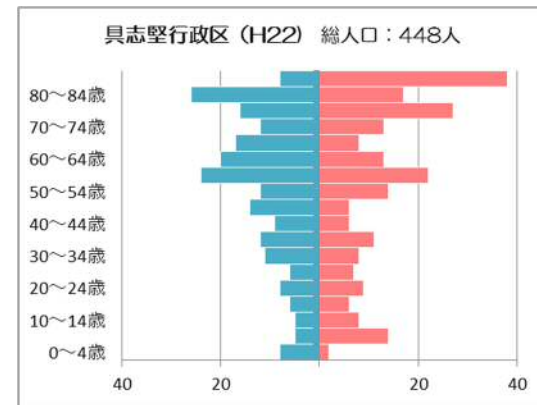
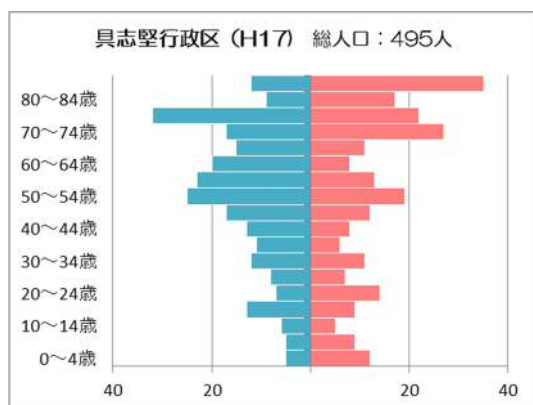
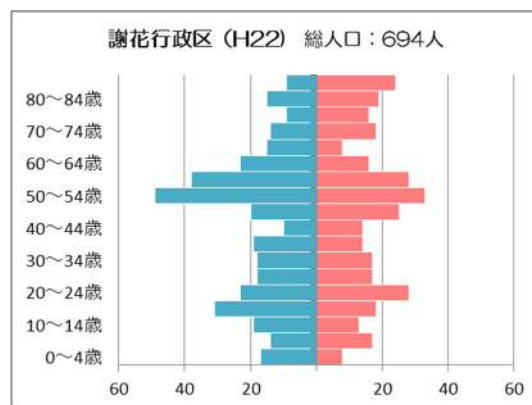
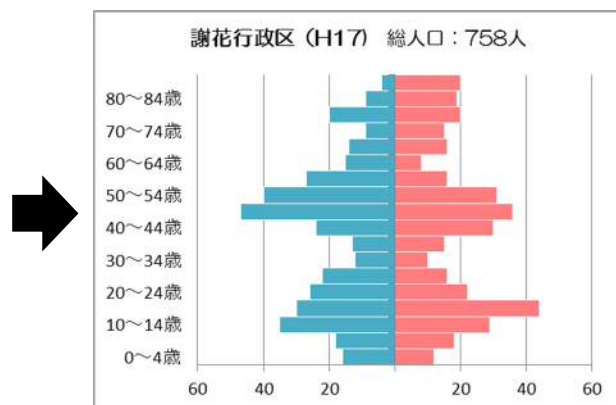
- ・平成22年では、少子高齢化が顕著にあらわれており、人口が減少している。



【新里行政区】字新里

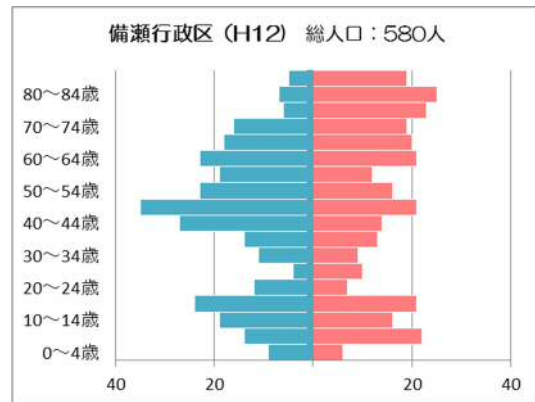
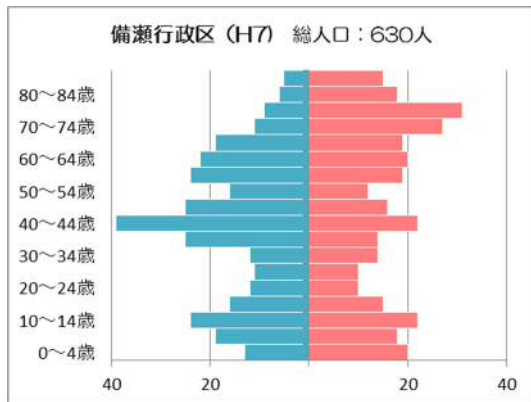
- ・年齢別ではばらつきが見られるが、人口推移としては増加傾向にある。
- ・平成7年から平成17年までは増加しているが、その後は減少している。





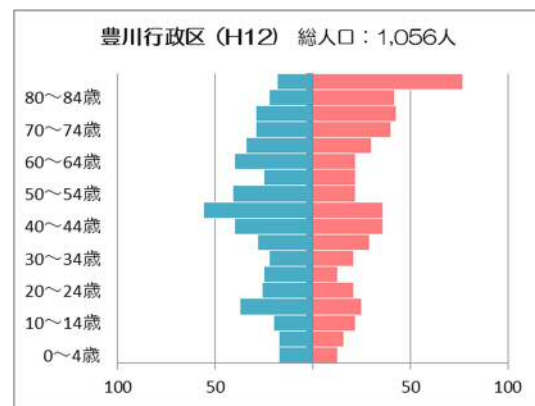
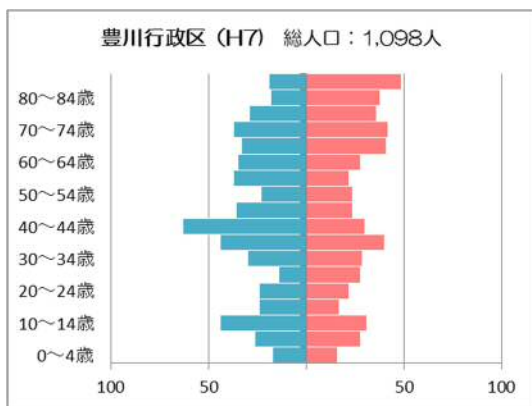
【備瀬行政区】字備瀬

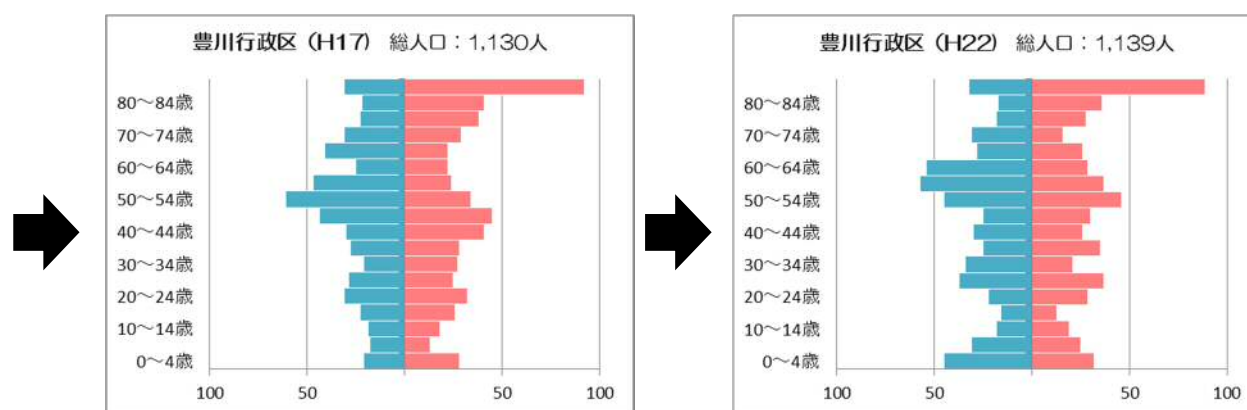
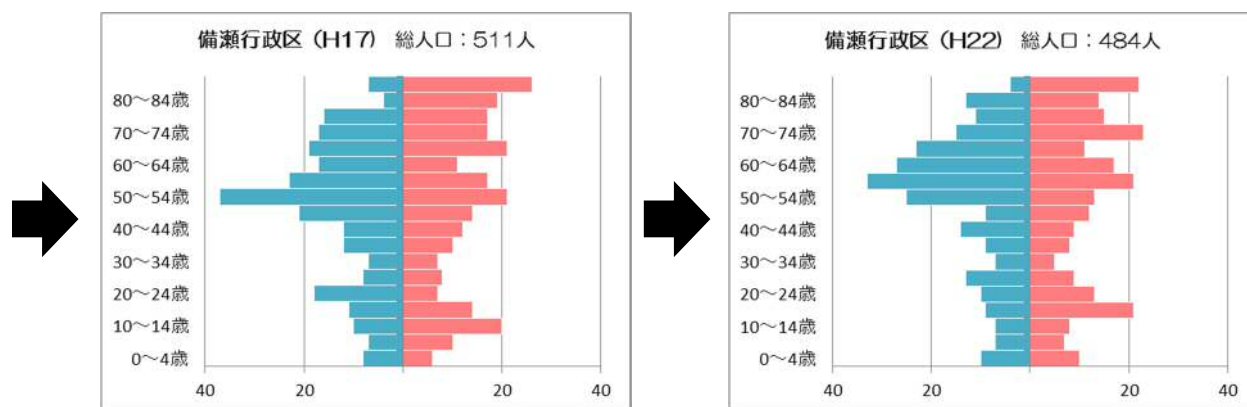
- ・人口は減少傾向にあり、それに伴って年少人口が減少している。



【豊川行政区】字豊原、字山川、字石川

- ・人口は概ね増加傾向にあり、80歳以上女性が多いことが伺える。
- ・平成22年では、0～4歳の人口が増加している。

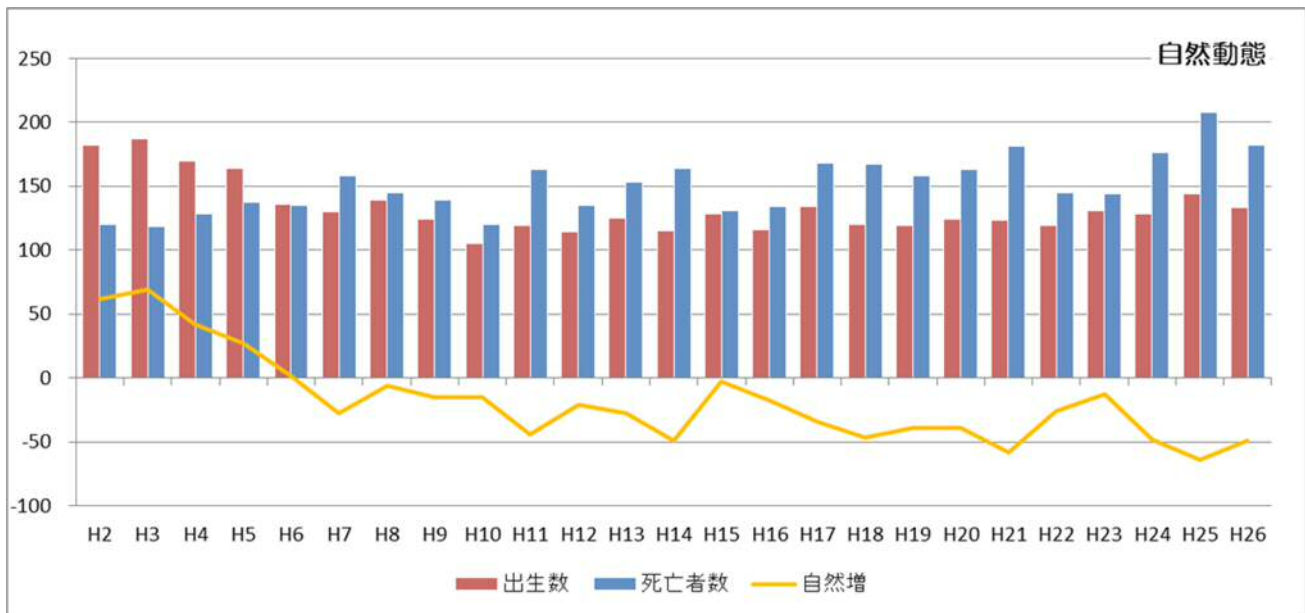




6. 人口動態 ※住民基本台帳（H2～H26）

【自然動態】

- ・平成6年までは、出生数が死亡者数を上回り自然増となっているが、その後は死亡者数が上回っている。
- ・出生数は増減を繰り返しているが、平成6年以降は150人を下回っている。
- ・死亡者数は平成25年のみ200人を超えている。



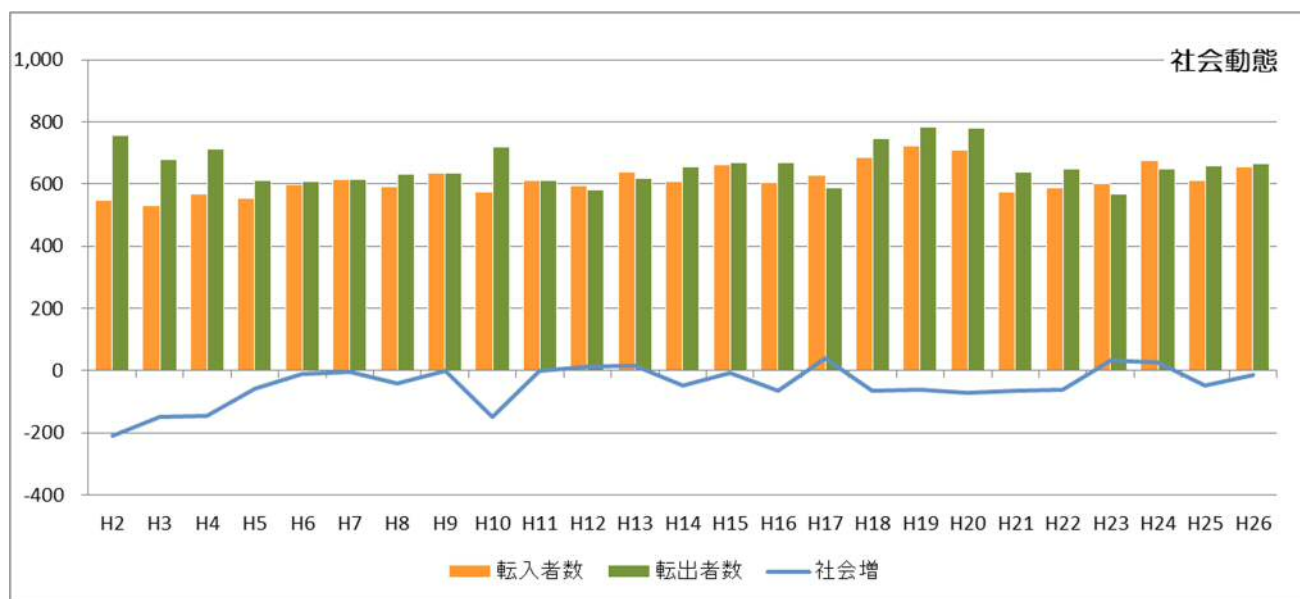
	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
自然増	62	69	42	27	1	-28	-6	-15
出生数	182	187	170	164	136	130	139	124
死亡者数	120	118	128	137	135	158	145	139

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
自然増	-15	-44	-21	-28	-49	-3	-18	-34
出生数	105	119	114	125	115	128	116	134
死亡者数	120	163	135	153	164	131	134	168

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
自然増	-47	-39	-39	-58	-26	-13	-48	-64	-49
出生数	120	119	124	123	119	131	128	144	133
死亡者数	167	158	163	181	145	144	176	208	182

【社会動態】

- ・ 平成 2～4 年及び平成 10 年では、転出者が転入者を 100 人以上上回っている。
- ・ 平成 18～20 年の 3 年間では、転出者数及び転入者数が 700 人前後となっている。



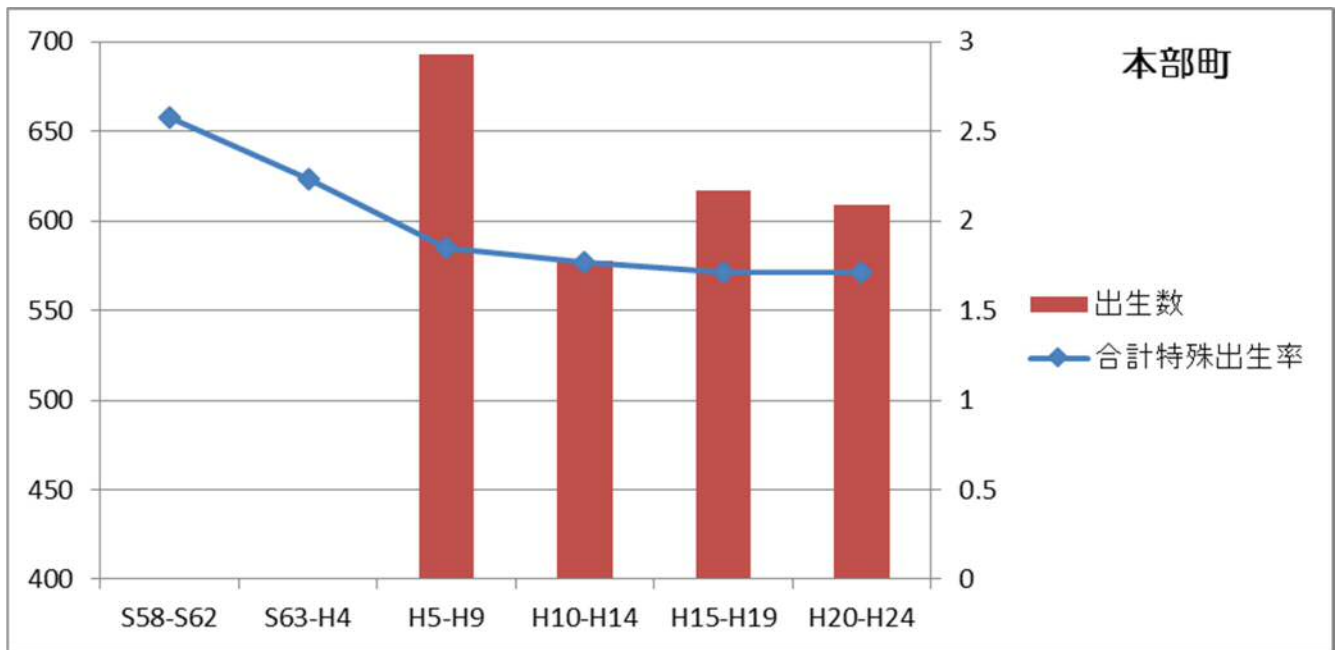
	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
社 会 増	-209	-149	-146	-59	-10	-2	-40	0
転 入 者 数	546	531	567	554	597	614	592	634
転 出 者 数	755	680	713	613	607	616	632	634

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
社 会 増	-148	1	12	18	-47	-6	-63	39
転 入 者 数	573	611	594	638	608	663	606	628
転 出 者 数	721	610	582	620	655	669	669	589

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
社 会 増	-63	-60	-70	-65	-62	33	27	-48	-13
転 入 者 数	685	724	709	575	588	601	675	610	654
転 出 者 数	748	784	779	640	650	568	648	658	667

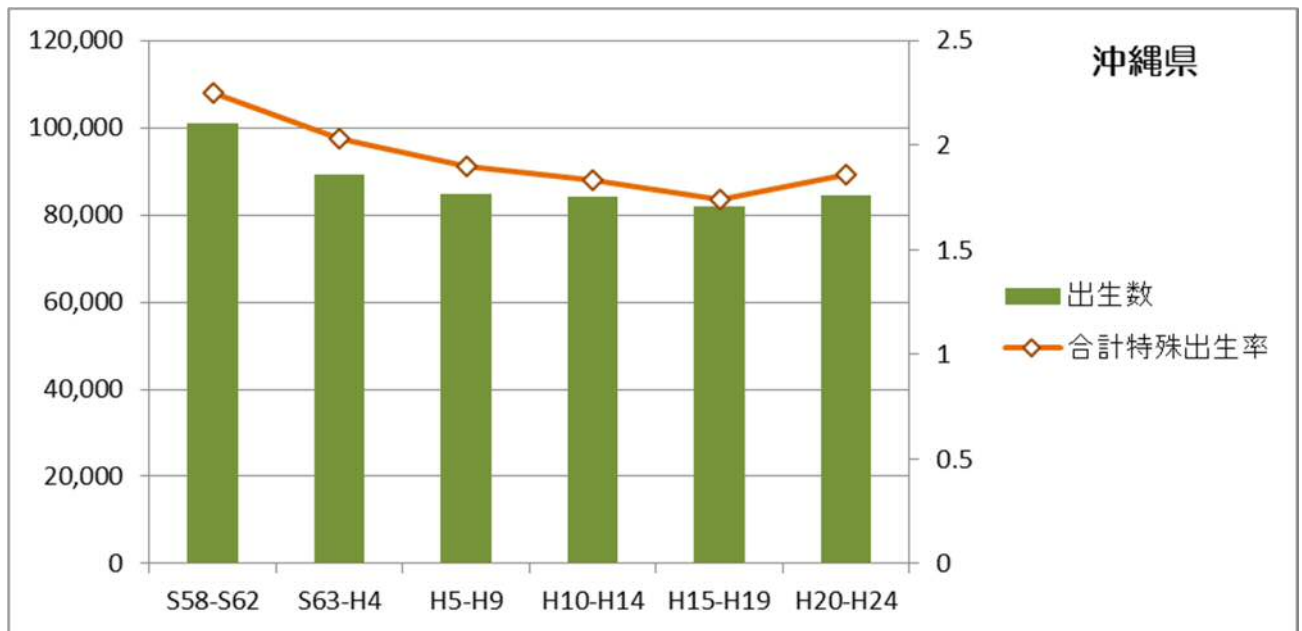
7. 合計特殊出生率の推移 ※厚生労働統計,沖縄県統計年鑑

- 昭和 58 年から平成 24 年にかけて、合計特殊出生率は減少傾向にある。平成 4 年までは沖縄県の合計特殊出生率を上回っているが、平成 5 年以降は沖縄県を下回っている。
- 出生数は増減を繰り返しているが、平成 5～9 年と平成 20～24 年を比較すると減少している。



	S58-S62	S63-H4	H5-H9	H10-H14	H15-H19	H20-H24
合計特殊出生率	2.58	2.23	1.85	1.77	1.71	1.71
出生数			693	578	617	609

資料: 合計特殊出生率…厚生労働統計 出生数…沖縄県統計年鑑



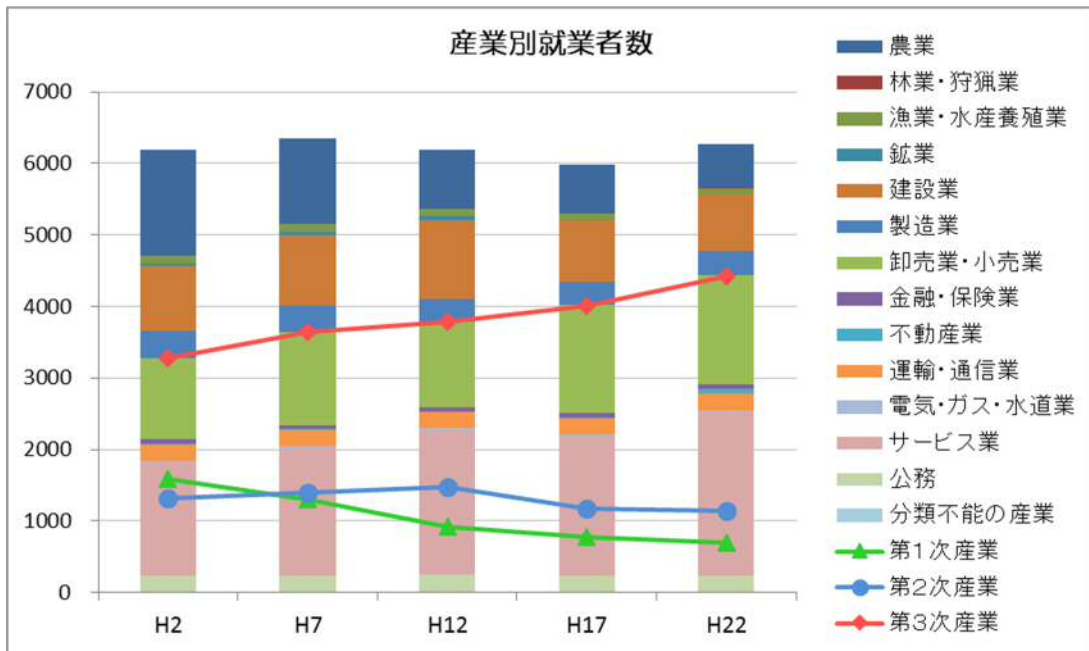
沖縄県

	S58-S62	S63-H4	H5-H9	H10-H14	H15-H19	H20-H24
合計特殊出生率	2.25	2.03	1.9	1.83	1.74	1.86
出生数	100,961	89,160	84,960	84,121	81,851	84,570

資料: 合計特殊出生率…厚生労働統計 出生数…沖縄県統計年鑑

8. 産業別就業者数の推移 ※国勢調査（H2～H22）

- ・ 1次産業は農業及び漁業・水産養殖業の減少に伴い、就業者数が減少傾向にある。平成2年では全体の25%以上を占めているが、平成22年では11%と半分以上になっていることがわかる。
- ・ 2次産業は平成12年までは就業者数が増加傾向となっているが、平成12年以降は減少している。
- ・ 3次産業は増加傾向にあり、平成2年から平成22年までに就業者数が1,000人以上増加している。また、構成比も53%から70%まで増加している。
- ・ 3次産業の増加については、卸売業・小売業及びサービス業の増加が大きな原因であると考えられる。



産業大分類別人口

(単位:人)

		H2	H7	H12	H17	H22
第1次産業 (構成比)	農業	1,468	1,190	820	681	618
	林業・狩猟業	1	5	7	4	5
	漁業・水産養殖業	122	110	91	83	80
		1,591	1,305	918	768	703
		25.7%	20.6%	14.8%	12.9%	11.2%
第2次産業 (構成比)	鉱業	26	42	68	12	8
	建設業	908	987	1,100	849	795
	製造業	379	370	308	318	337
		1,313	1,399	1,476	1,179	1,140
		21.2%	22.0%	23.9%	19.7%	18.2%
第3次産業 (構成比)	卸売業・小売業	1,135	1,299	1,208	1,520	1,520
	金融・保険業	62	63	50	56	63
	不動産業	11	6	11	21	73
	運輸・通信業	228	223	224	228	231
	電気・ガス・水道業	22	30	25	22	14
	サービス業	1,589	1,793	2,025	1,954	2,300
	公務	229	226	247	211	215
		3,276	3,640	3,790	4,012	4,416
		53.0%	57.4%	61.3%	67.1%	70.4%
分類不能の産業		2	2	1	16	16
合計		6,182	6,346	6,185	5,975	6,275

(注)1. 飲食店は卸売業・小売業に含まれる。

(注)2. 表中の「-」は、該当数値がないものを示す。

(注)3. 平成22年はサービス業が細分化されていたが一つにまとめた。運輸通信業も同様。

9. 男女別・産業大分類別人口 ※国勢調査（H22）

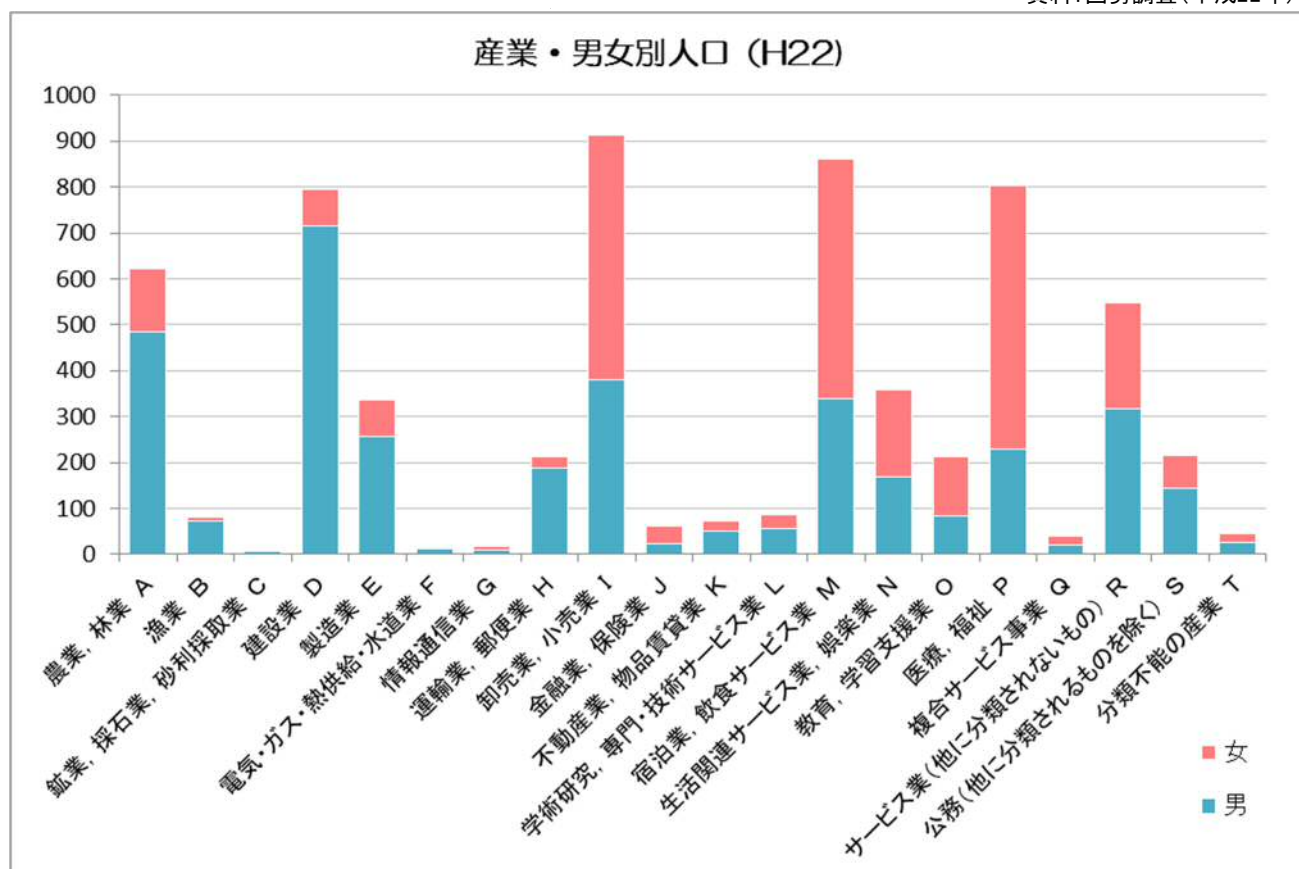
- 男性に多く見られる産業は、建設業が最も多く、およそ 20%を占めており、次いで農業・林業の約 14%となっている。
- 女性に多く見られる産業としては、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉の 3 項目があげられる。医療・福祉の就業者に関しては男性の 2 倍以上となっている。

産業・男女別人口

(単位:人)

産業大分類	男	女
農業, 林業 A	485	138
漁業 B	74	6
鉱業, 採石業, 砂利採取業 C	8	0
建設業 D	714	81
製造業 E	256	81
電気・ガス・熱供給・水道業 F	11	3
情報通信業 G	10	9
運輸業, 郵便業 H	189	23
卸売業, 小売業 I	381	531
金融業, 保険業 J	23	40
不動産業, 物品賃貸業 K	50	23
学術研究, 専門・技術サービス業 L	56	30
宿泊業, 飲食サービス業 M	340	521
生活関連サービス業, 娯楽業 N	168	190
教育, 学習支援業 O	83	131
医療, 福祉 P	228	574
複合サービス事業 Q	21	18
サービス業(他に分類されないもの) R	317	231
公務(他に分類されるものを除く) S	145	70
分類不能の産業 T	26	19
総数(産業)	3,585	2,719

資料: 国勢調査(平成22年)



10. 年齢階級別産業人口 ※国勢調査（H22）

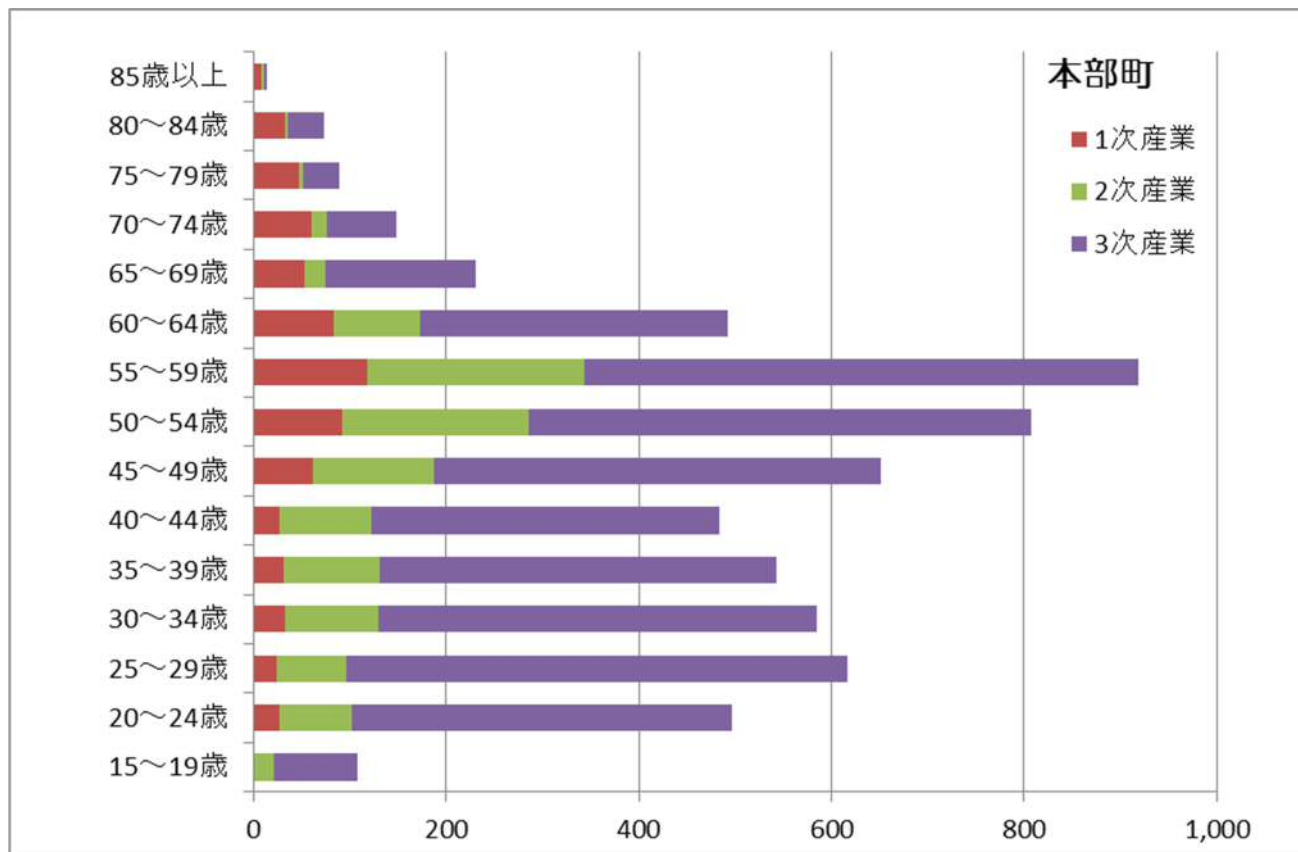
- ・ 1次産業は55～59歳の年齢が最も多く、15～19歳では1人と、もっとも少ない。
- ・ 2次産業は55～59歳が最も多く、45～59歳で、全体の48%を占めている。
- ・ 年齢階級別で比較すると、55～59歳が全体の約15%を占めている。

本部町

(単位:人)

	1次産業	2次産業	3次産業
総数	703	1,140	4,416
15～19歳	1	20	87
20～24歳	27	76	394
25～29歳	24	72	520
30～34歳	33	97	455
35～39歳	31	100	412
40～44歳	28	94	362
45～49歳	62	126	463
50～54歳	93	193	522
55～59歳	118	225	575
60～64歳	84	89	319
65～69歳	53	22	156
70～74歳	60	16	73
75～79歳	47	5	37
80～84歳	33	3	37
85歳以上	9	2	4

資料:平成22年国勢調査



11. 従業者数及び事業所数の推移

- ・事業所数は、平成8年をピークに減少傾向にある。
- ・事業所数において、平成8年と平成24年を比較すると137事業所減少しており、卸売業・小売業が228事業者減少していることが原因であると考えられる。
- ・従業者数は、平成18年を除き、増加傾向にある。昭和60年と平成24年を比較すると1,563人増加している。
- ・従業者数の多くはサービス業に従事しており、昭和60年から平成24年にかけて、2,000人以上増加している。
- ・事業所数と従業者数は反比例していることがわかる。

本部分町

(単位：事業所、人)

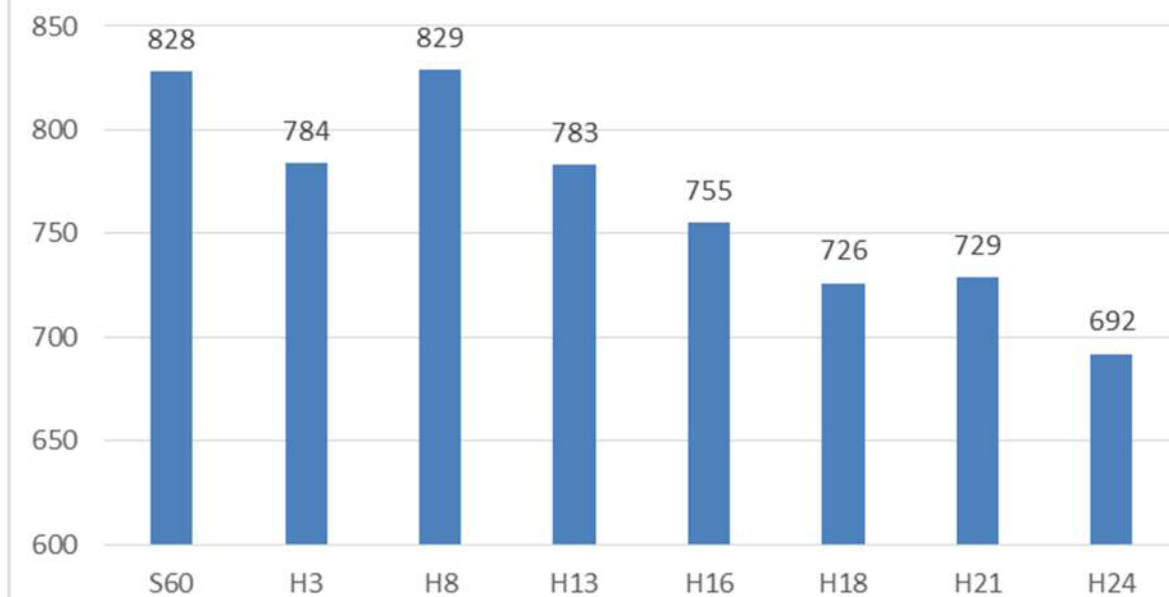
産業大分類	昭和60年		平成3年		平成8年		平成13年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
農 林 水 産 業	3	69	3	58	3	38	5	44
鉱 業	4	47	3	47	4	106	2	46
建 設 業	44	466	46	494	66	837	63	701
製 造 業	31	236	34	250	38	259	35	299
卸 売 業 ・ 小 売 業	527	1,210	476	1,236	452	1,285	435	1,252
金 融 ・ 保 険 業	6	85	5	80	6	63	6	45
不 動 産 業	5	8	8	20	16	26	16	24
運 輸 ・ 通 信 業	28	169	24	159	21	184	16	189
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—
サ ー ビ ス 業	180	1,087	185	1,489	223	1,760	205	2,024
合 計	828	3,377	784	3,833	829	4,558	783	4,624

産業大分類	平成16年		平成18年		平成21年		平成24年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
農 林 水 産 業	6	93	4	93	5	117	3	98
鉱 業	2	46	2	44	2	49	2	38
建 設 業	54	603	52	565	54	508	42	398
製 造 業	36	339	32	307	31	316	27	267
卸 売 業 ・ 小 売 業	294	787	269	788	256	844	224	743
金 融 ・ 保 険 業	6	42	6	44	4	43	5	42
不 動 産 業	17	25	25	51	23	59	22	54
運 輸 ・ 通 信 業	15	194	13	169	12	181	11	158
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—
サ ー ビ ス 業	325	2,523	323	2,460	342	2,718	356	3,142
合 計	755	4,652	726	4,521	729	4,835	692	4,940

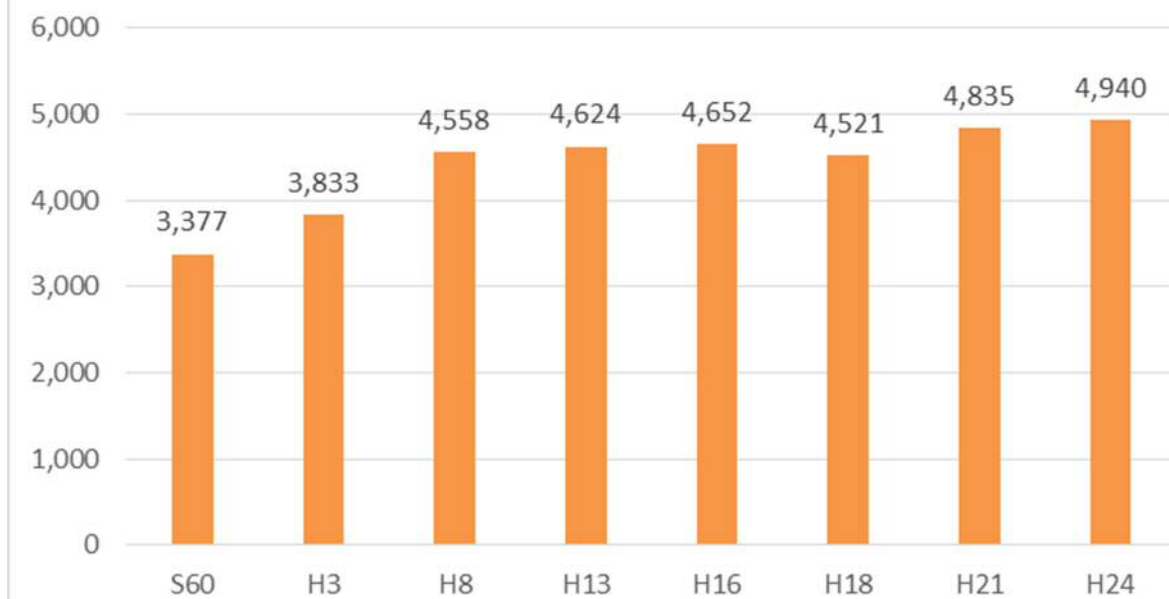
資料：「経済センサス」（総務省統計局）

※民営の事業所数のみ。

(事業所)



(従業者)



第3章 将来人口

1. 本部町人口ビジョンの検討

本部町の人口ビジョンを6つのタイプで検討する。検討するタイプは次のとおりとする。

- ① 国立社会保障・人口問題研究所による推計値
- ② 第4次本部町総合計画の将来人口を基準値としたコーホート要因法^{※1}による推計値
- ③ 「②」に対して自然増（生存率^{※2}）に関する対策を行った場合の推計値
- ④ 「②」に対して自然増（合計特殊出生率^{※3}）に関する対策を行った場合の推計値
- ⑤ 「②」に対して自然増（生存率+合計特殊出生率）に関する対策を行った場合の推計値
- ⑥ 「⑤」に対して社会増（移動率^{※4}）に関する対策を行った場合の推計値

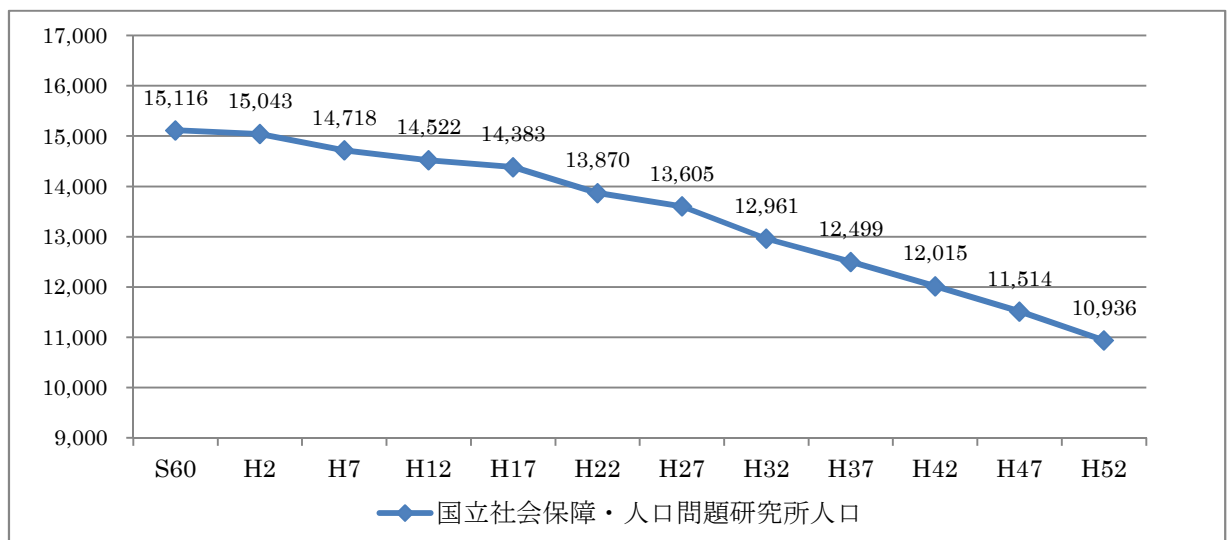
①国立社会保障・人口問題研究所による推計値

新たな対策は講じず、現状の人口動態から推計した推計人口とする。

平成52年（2040年）の推計人口：10,936人

■国立社会保障・人口問題研究所人口

S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
(1985)	(1990)	(1995)	(2000)	(2005)	(2010)	(2015)
15,116	15,043	14,718	14,522	14,383	13,870	13,605
H32	H37	H42	H47	H52		
(2020)	(2025)	(2030)	(2035)	(2040)		
12,961	12,499	12,015	11,514	10,936		



【用語解説】

※1 コーホート要因法：男女別・5歳階級別の人口を出生・死亡・移動を軸にした人口推計の方法

※2 生存率：平均寿命による生存する割合

※3 合計特殊出生率：女性が一生の間に子供を出産する割合

※4 移動率：転入・転出による社会移動の割合

②第4次本部町総合計画の将来人口を基準値としたコーホート要因法による推計値

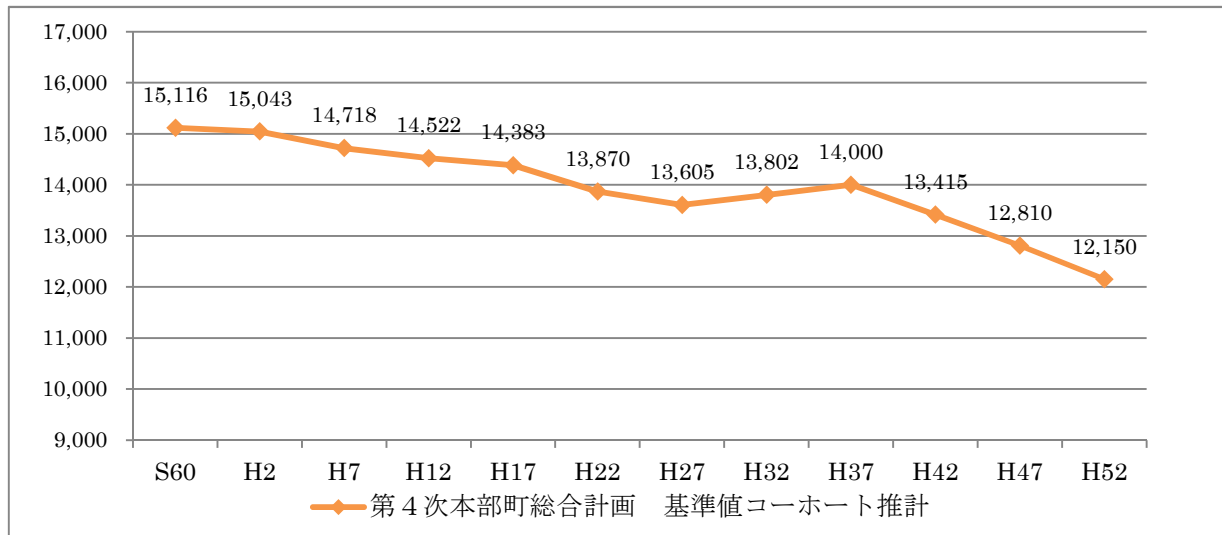
第4次本部町総合計画において、平成37年の将来人口を14,000人として設定している。

第4次本部町総合計画での対策を講じ、平成37年の人口を14,000人と設定し、これまでの人口動態からコーホート要因法を使用した推計人口とする。

平成52年（2040年）の推計人口：12,150人

■第4次本部町総合計画 基準値コーホート推計

S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
15,116	15,043	14,718	14,522	14,383	13,870	13,605
H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)		
13,802	14,000	13,415	12,810	12,150		



③「②」に対して自然増（生存率）に関する対策を行った場合の推計値

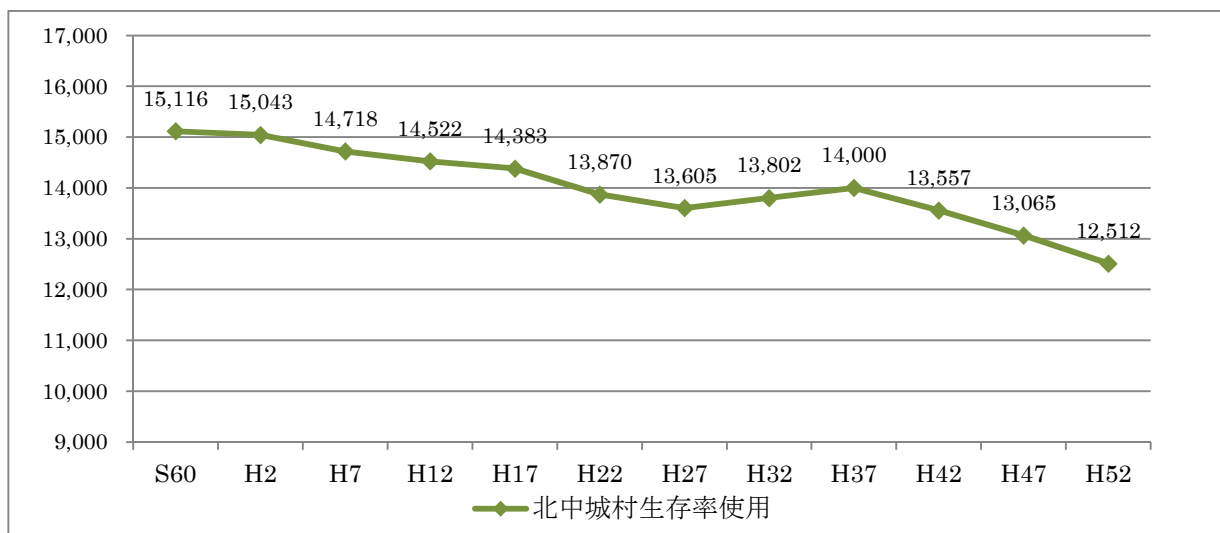
沖縄県の平均寿命の伸び率が低下してきており、健康長寿沖縄県を取り戻すことを勘案し、「②」の考え方をもとに、健康長寿（自然増：生存率）に関する対策を行う。健康長寿に関する仮定値は、県内市町村で最も長寿である北中城村の平均寿命を仮定値に使用し推計を行う。

平成 52 年（2040 年）の推計人口：12,512 人

※ 沖縄県平均寿命：83.21 歳（2010 年） 北中城村平均寿命：84.61 歳（2010 年）
本部町平均寿命：83.14 歳（2010 年）

■北中城村生存率使用

S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
(1985)	(1990)	(1995)	(2000)	(2005)	(2010)	(2015)
15,116	15,043	14,718	14,522	14,383	13,870	13,605
H32	H37	H42	H47	H52		
(2020)	(2025)	(2030)	(2035)	(2040)		
13,802	14,000	13,557	13,065	12,512		



④「②」に対して自然増（合計特殊出生率）に関する対策を行った場合の推計値

今後も少子化が進展することが想定されている中で、沖縄県における合計特殊出生率は全国でも最も高い数値となっているが、本部町については、沖縄県の数値を下回る状況となっている。そのため、子どもの人数を増やす対策として、沖縄県本島内で合計特殊出生率が最も高い「宜野座村」の数値を使用し推計を行う。

推計については、「②」の考え方をもとに、宜野座村の合計特殊出生率に合わせた推計を行う。

平成 52 年（2040 年）の推計人口：12,754 人

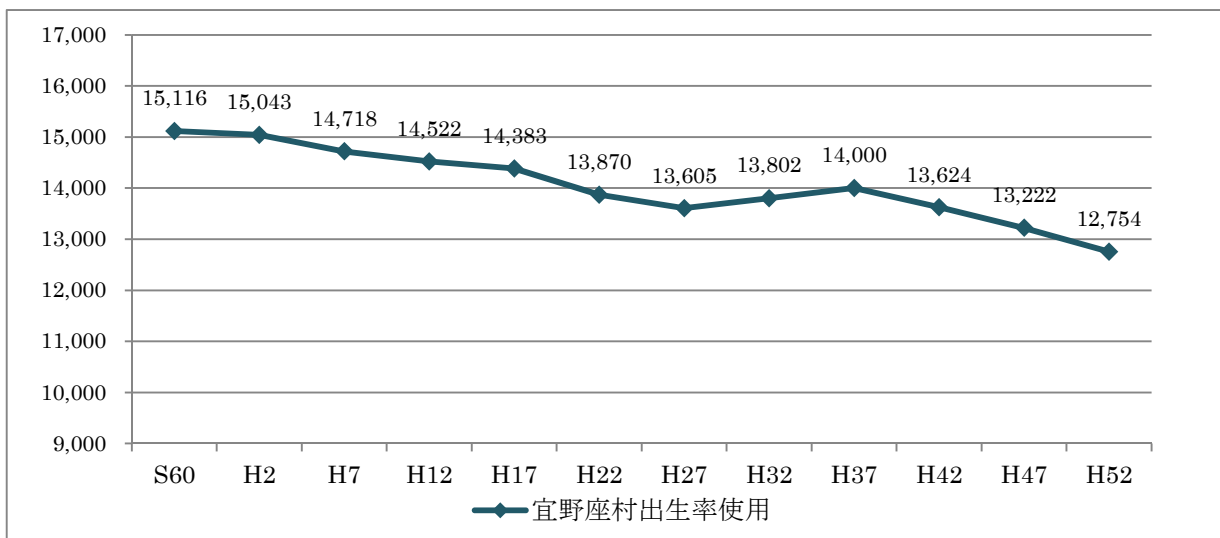
※ 沖縄県合計特殊出生率：1.86（2009-2013 年）

※ 本部町合計特殊出生率：1.71（2009-2013 年）

※ 宜野座村合計特殊出生率：2.20（2009-2013 年）

■宜野座村出生率使用

S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
(1985)	(1990)	(1995)	(2000)	(2005)	(2010)	(2015)
15,116	15,043	14,718	14,522	14,383	13,870	13,605
H32	H37	H42	H47	H52		
(2020)	(2025)	(2030)	(2035)	(2040)		
13,802	14,000	13,624	13,222	12,754		

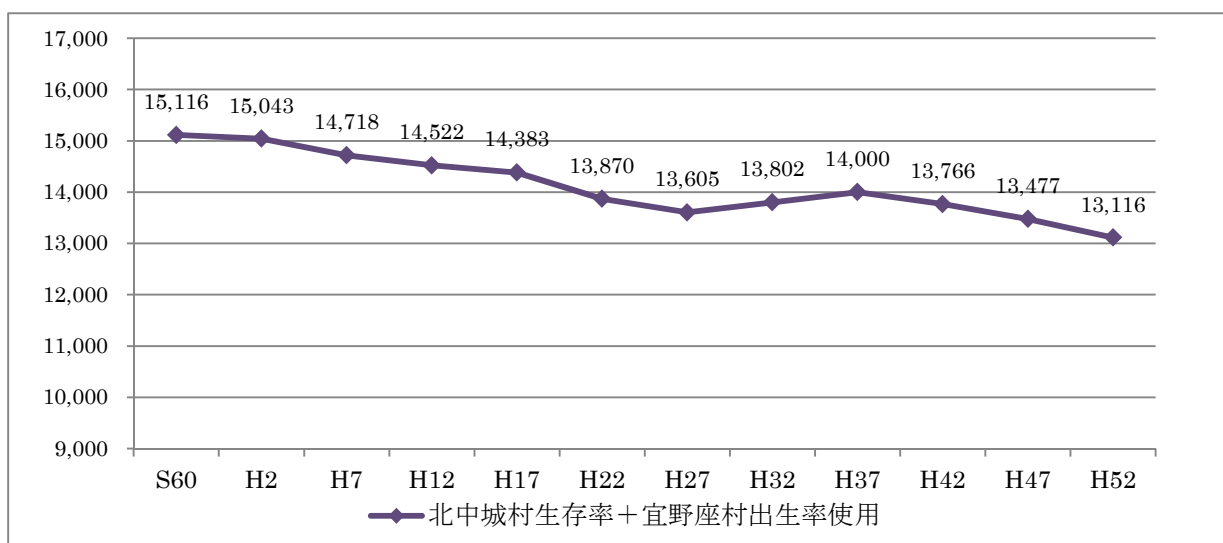


- ⑤「②」に対して自然増（生存率+合計特殊出生率）に関する対策を行った場合の推計値
上記「③」及び「④」の考え方をもとに推計を行う。

平成 52 年（2040 年）の推計人口：13,116 人

■北中城村生存率+宜野座村出生率使用

S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
15,116	15,043	14,718	14,522	14,383	13,870	13,605
H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)		
13,802	14,000	13,766	13,477	13,116		



⑥「⑤」に対して社会増（移動率）に関する対策を行った場合の推計値

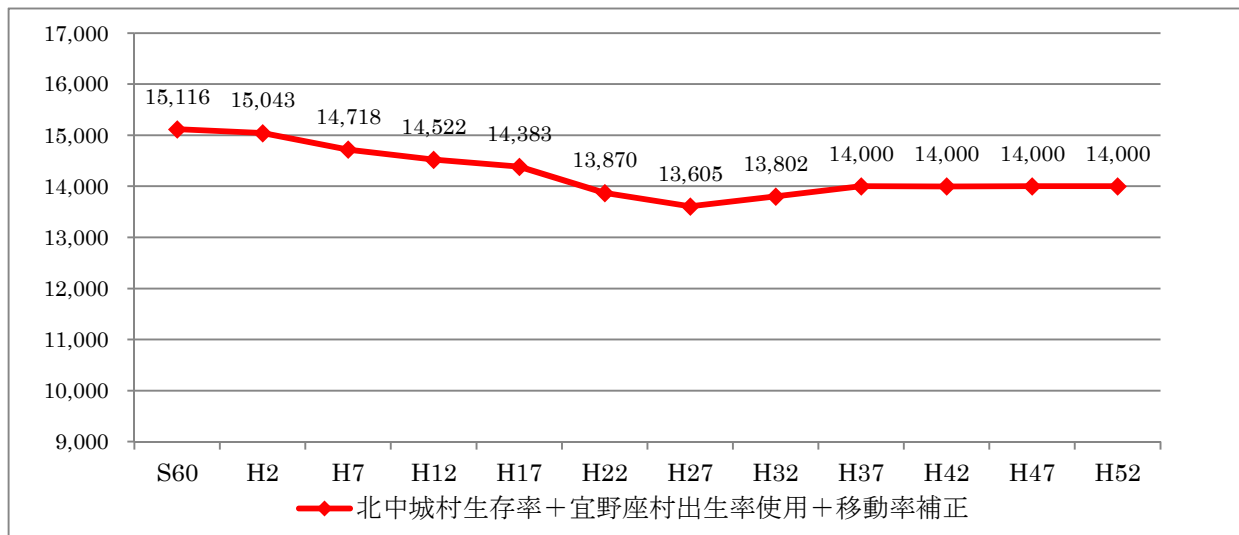
第4次本部町総合計画において、将来人口を14,000人と設定している。

本部町人口ビジョンの計画期間である平成52年（2040年）まで、人口14,000人を維持する事を想定した推計を行う。社会増（移動率）については、生産年齢人口の15歳～64歳までの世代が増加するものとして検討する。（ただし、自然増による対策を行った場合の推計人口で推計するものとする。）

平成52年（2040年）の推計人口：14,000人

■北中城村生存率＋宜野座村出生率使用＋移動率補正

S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
(1985)	(1990)	(1995)	(2000)	(2005)	(2010)	(2015)
15,116	15,043	14,718	14,522	14,383	13,870	13,605
H32	H37	H42	H47	H52		
(2020)	(2025)	(2030)	(2035)	(2040)		
13,802	14,000	14,000	14,000	14,000		



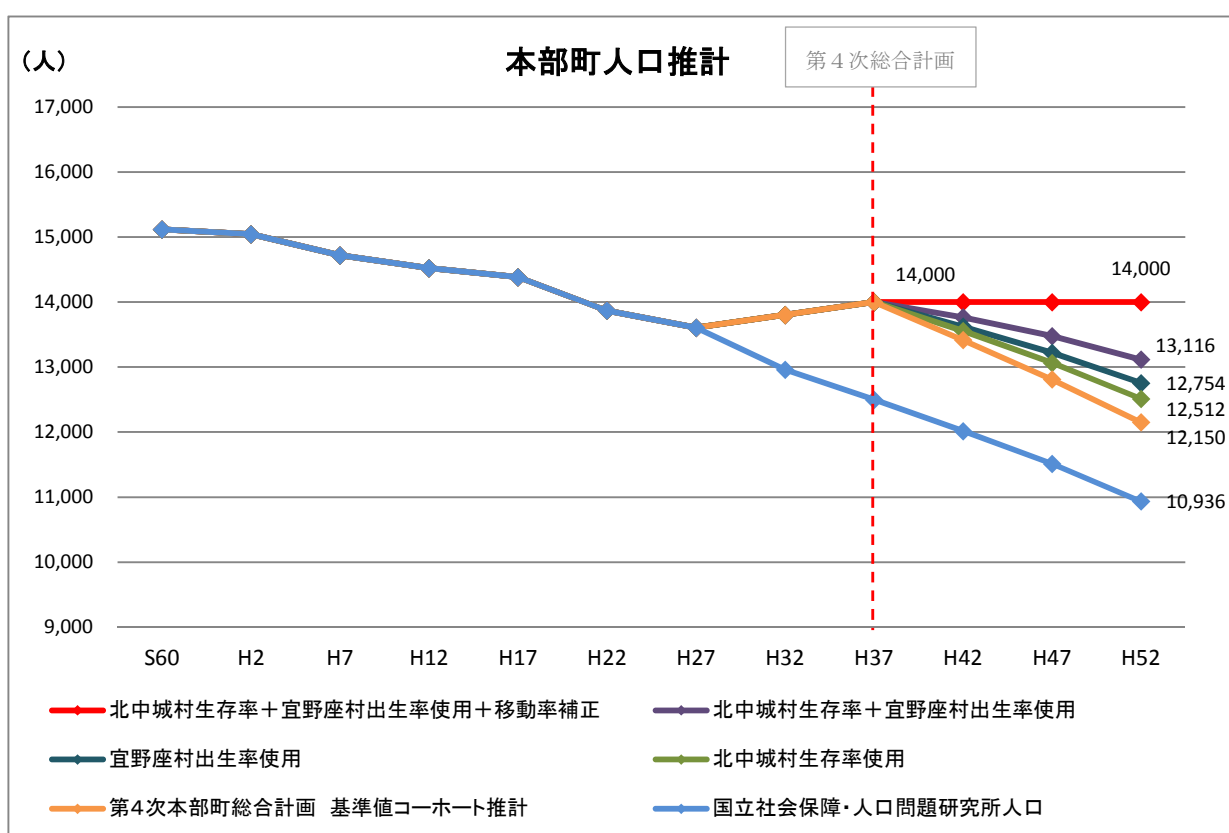
2. 本部町人口ビジョン

本部町人口ビジョン及び総合戦略は、本部町の最上位計画である本部町総合計画との整合性を図る必要があります。

全国的に人口減少が余儀なくされる時代に到来することが想定されていることから、第4次本部町総合計画の将来人口で示す 14,000 人を軸として将来人口を推計するものとしますが、人口ビジョンの計画期間である平成 52 年まで、この人口を維持していくためには様々な施策を展開していく必要があります。

これらの結果から人口ビジョンを 14,000 人 と設定します。

本部町人口ビジョン（平成 52 年：2040 年）：14,000 人



第2部 本部町総合戦略

第1章 基本的な考え方

1. 創生総合戦略策定の趣旨

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、この「まち・ひと・しごと創生法」の実現に向けた平成27年度からの5年間の「総合戦略」が策定されました。これを受けて、地方自治体においても、地方版総合戦略の策定が求められています。

これらのことから、本部町創生総合戦略は、本部町人口ビジョンの将来展望を踏まえ、目標や施策の基本的方向、具体的な施策等を取りまとめます。

2. 計画期間

本部町総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

3. 国・県の創生総合戦略との関係

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法（第10条）」に基づき、国及び県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方や基本方針等を勘案し、整合性を図りながら策定することとします。

■国のまち・ひと・しごと創生の総合戦略

基本的な考え方

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

政策の企画・実行に当たっての基本方針

- ①政策5原則

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開

- ②国と地方の取り組み体制とPDCAの整備

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立

今後の施策の方向

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する。
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる。
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

■沖縄県のまち・ひと・しごとの創生総合戦略

推計人口

①沖縄県の総人口は2035年に約150万人、2050年に160万人程度

沖縄県が目指すべき社会

①安心して結婚し出産・子育てができる社会

婚姻率・出生率の向上、子育てセーフティネットの充実、女性の活躍推進、健康長寿沖縄の推進

②世界に開かれた活力ある社会

雇用創出と多様な人材の育成・確保、地域産業の競争力強化、UJI ターンの環境整備、交流人口の拡大、新しい人の流れを支えるまちづくり

③バランスのとれた持続的な人口増加社会

定住条件の整備、特色を活かした産業振興、U ターン・移住者の増加

取り組みの方向性

①県民気運の醸成

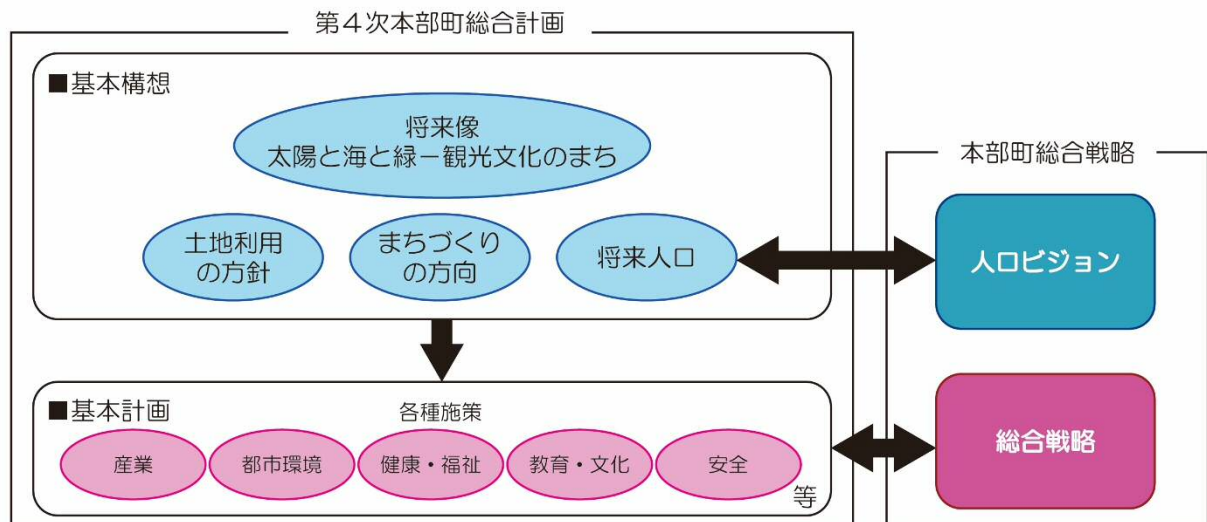
②社会全体での協力・応援体制の整備

③行政の支援体制整備

④県と市町村との連携及び広域連携の推進

4. 第4次本部町総合計画との関係

第4次本部町総合計画と整合性を図り、本部町総合戦略で示す各種施策の展開を位置付けます。



5. 本部町にとっての「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」

国が定める政策の基本目標を勘案し、本部町の実情に合わせ、本部町にとっての「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」に関する基本目標を設定し、本部町総合戦略の基本目標の柱を下記のように定めます。

まちづくり

平成7年以降、15歳未満の年少人口が65歳以上の老年人口を下回っており、本部町においても少子高齢化が進展している地域となっています。

そのため若い年代の定住を図るとともに、高齢者も住み慣れた地域で安心して快適に暮らせる地域づくりが望まれます。また、北部圏域の市町村でも同様のことが考えられるため、「安心な暮らしを守る住みやすい地域づくりおよび地域間連携の創出」による基本目標を設定し、住みよい地域づくりの創出を目指します。

ひとづくり

転出者が転入者を上回り社会動態による人口減少及び死亡者数が出生数を上回り自然動態による人口減少が本部町の人口減少の要因となっています。また、合計特殊出生率についても年々減少傾向にあり、沖縄県の合計特殊出生率より下回っている状況にあります。

そのため、「安心して暮らせる定住人口の創出」及び「若い世代の結婚・出産・子育て環境の創出」による基本目標を設定し、地域の活性化を担う人材の育成等の人づくりに努め、本部町での定住人口の増加を目指します。

しごとづくり

従業者数は微増であるが、事業所数は年々減少傾向となっています。また、本部町の基幹産業である農業や漁業については後継者不足により、従業者数は大きく減少しています。

このような状況から若い年代が仕事を求め、町外へ流出することが懸念されることから、安定した雇用や若い世代の流出を抑制するため、「安定した雇用の創出」及び「若い世代の結婚・出産・子育て環境の創出」による基本目標を設定し、安定した仕事場の創出を目指します。

第2章 具体的な施策の展開

国のまち・ひと・しごと創生の総合戦略において、4つの基本目標が設定されています。本部町総合戦略においても国の考え方を勘案しながら4つの基本目標を設定し、その基本目標にそった施策を展開するものとします。

国の基本目標：地方における安定した雇用を創出する

【基本目標①】 安定した雇用の創出

【施策に関する基本方向】

- 施策①：農業・畜産業の生産性向上と後継者育成
- 施策②：水産業の生産性向上と後継者育成
- 施策③：地域と連携した観光振興の強化
- 施策④：地域経済の活性化につなげる雇用の創出

国の基本目標：地方への新しいひとの流れをつくる

【基本目標②】 安心して暮らせる定住人口の創出

【施策に関する基本方向】

- 施策①：移住・定住に向けた取り組み
- 施策②：良好な住環境の整備

国の基本目標：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標③】 若い世代の結婚・出産・子育て環境の創出

【施策に関する基本方向】

- 施策①：結婚・出産支援の充実
- 施策②：子育て世代への支援
- 施策③：就学前の教育・保育の充実
- 施策④：学習の機会の創出

国の基本目標：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【基本目標④】 安心な暮らしを守り住みやすい地域づくりおよび地域間連携の創出

【施策に関する基本方向】

- 施策①：地域コミュニティの活性化
- 施策②：医療・福祉の充実

1. 安定した雇用の創出【基本目標①】

(1) 基本方針

基幹産業や地場産業への育成・支援に取り組むことで、若者の定住化につながる地域経済の強化を目指し、若者世代が魅力を感じる就業環境の創出を図ります。

■数値目標

指 標	基準値	目標値
事業所数	792 事業所（平成 26 年）	810 事業所（平成 31 年）
従業者数	5,929 人（平成 26 年）	6,500 人（平成 31 年）
若い世代の就業率	63.4%（平成 22 年）	75.0%（平成 31 年）

※ 事業所数及び従業者数：「平成 26 年経済センサス」より

※ 若い世代の就業率：15 歳～39 歳までの人口に対する産業人口の割合

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

施策①：農業・畜産業の生産性向上と後継者育成

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
専業農家数	128 戸（平成 22 年）	140 戸（平成 31 年）
農業従業者数	618 人（平成 22 年）	676 人（平成 31 年）
耕作放棄地面積	176ha（平成 22 年）	166ha（平成 31 年）
販売額（農産物）	1,006 百万円（平成 22 年）	1,100 百万円（平成 31 年）
販売額（畜産物）	1,024 百万円（平成 22 年）	1,120 百万円（平成 31 年）

方 針

農畜産業は本町の基幹産業である一方、経営体数が年々減少傾向にあるため、アセローラやシークワサー、もとぶブランド牛などを中心に生産性の向上を目指し、あわせて多機能型農業を推進・定着させることで、専業農家数の増加や後継者の育成・確保、耕作放棄地の解消を図ります。

農協等と連携し、新規従事者への支援を行い、安定的な経営や所得向上に向け、新たな特産品の開発及び販路拡大に取り組んでいきます。

取組内容	担当課
○優良農地の確保・遊休地対策の推進 ○農村総合整備の推進 ○農業生産法人への指導 ○多機能型農業の推進 ○優良種畜の導入 ○飼育管理技術の向上促進 ○後継者の育成・確保 ○特産品の開発・販路拡大	産業振興課 建設課

※ 専業農家数、農業従事者数、耕作放棄地面積：「農林業センサス」より

※ 販売額：「地域経済分析システム（RESAS）」より

施策②：水産業の生産性向上と後継者育成

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
経営体数	24 経営体 (平成 26 年)	30 経営体 (平成 31 年)
漁獲量	465t (平成 26 年)	580 t (平成 31 年)
従業者数	80 人 (平成 22 年)	100 人 (平成 31 年)
方 針		
カツオ漁は本部町を代表するものであるが、経営体数は年々減少傾向にあるため、後継者の育成・確保や漁獲量の向上を目指すとともに、観光漁業など新たな事業展開を図ります。また、新たな特産品の開発及び販路拡大について検討します。		
取組内容		担当課
○資源管理型漁業の確立 ○生産者の技術向上・経営安定化の促進 ○漁協と連携した流通体系の強化 ○ブルーツーリズム等体験漁業の推進 ○特産品の開発・販路拡大		産業振興課

※ 経営体数、漁獲量：「沖縄農林水産統計年報」より

※ 従業者数：「国勢調査」より

施策③：地域と連携した観光振興の強化

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
町内入域者数	4,291 千人 (平成 26 年)	5,028 千人 (平成 31 年)
町内宿泊者数	486,745 人 (平成 26 年)	588,000 人 (平成 31 年)
宿泊施設数	70 軒 (平成 25 年)	75 軒 (平成 31 年)
民泊を活用した宿泊者数	13,918 人 (平成 26 年)	20,000 人 (平成 31 年)
方 針		
本部町は、「美ら海水族館」を中心として、豊かな自然環境や文化といった観光資源に恵まれており、多くの観光客が訪れ、北部圏域の観光拠点ともなっています。沖縄県の入域観光客の増加に伴い、本部町での宿泊者数も年々増加傾向にありますが、更なる町内宿泊客数の増加につなげるため、本町に数多く点在する様々な資源を十分に活かした保養・滞在型観光プログラムなどを創出し、地域と連携した受け入れ態勢の強化と、広域連携による観光の振興を図ります。 地域の活性化等に寄与するクルーズ船の受入環境を改善するため、旅客ターミナル整備やクルーズ旅客の円滑な周遊を可能とするための環境整備を推進します。 地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化のための「みなとオアシス」の拠点機能の強化を推進します。		
取組内容		担当課
○グリーンツーリズム・ブルーツーリズムの振興 ○地域住民の参画による体験・交流型観光プログラムの展開 ○滞在型観光プログラムの創出 ○健康保養型観光推進事業の継続的実施の検討 ○観光拠点の形成及び周辺施設の整備 ○受入体制の強化 ○港湾施設周辺の環境整備 ○「みなとオアシス」拠点機能の強化 ○北部広域圏で連携した観光施策の展開		商工観光課 企画政策課

- ※ 町内入域者数：「H26 沖縄県観光要覧-国営沖縄記念公園（海洋博覧会地区）の入園者数」より
- ※ 町内宿泊者数：「本部町観光協会」より
- ※ 宿泊施設数：「沖縄県統計年鑑」より
- ※ 民泊を活用した宿泊者数：「商工観光課」「合同会社健堅」より

施策④：地域経済の活性化につなげる雇用の創出

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
新規起業数	—	5 事業所 (平成 31 年)
特産品の新規開発数	—	12 品 (平成 31 年)
就労支援活動の開催数	—	年 2 回 (平成 31 年)
方 針		
ソーシャルビジネス（住民や NPO、企業など様々な主体が協力しあうビジネス手法）を促進し、地域における新たな起業や雇用の創出を図ります。 各種産業と連携した 6 次産業を展開し、高付加価値な特産品の開発に取り組み、新たな雇用機会の創出など就労支援に取り組みます。 福祉や保育等の分野での人材育成や企業支援などにより女性が安心して働ける就労の機会を創出します。 生活困窮者に対し、就労支援をすることで自立を促し、町内の就労環境の強化に努めます。 新たな産業の創出と雇用拡大により、移住・定住希望者が安心して働ける環境づくりに努めます。 外国人観光客の増加に伴い、外国人対応が急務となっているため、外国人に対応できる人材の育成に努めます。また、学校等においても外国語教育の充実・強化を図ります。 若年者の就業意識の向上を図るため、沖縄県と連携し、「みんなでグッジョブ運動」を推進します。 町内における起業・創業については、商工会や金融機関と連携し、地域に新たなビジネスや雇用の創出を図ります。		
取組内容		担当課
○地域起業家・人材の育成支援 ○特産品の開発支援 ○販路拡大支援 ○各種団体との連携による流通の円滑化・販路拡大の推進 ○高齢者への就業支援活動の推進 ○「男女共同参画社会計画」の策定検討 ○積極的な女性参画の促進 ○既存観光事業従事者の能力向上 ○外国語教育の充実・強化 ○資格取得に向けた支援 ○ハローワークとの連携による情報発信の強化 ○商工会や金融機関と連携した創業支援		商工観光課 企画政策課 福祉課 総務課 建設課 産業振興課

- ※ 新規起業数：「商工観光課」より
- ※ 特産品の新規開発数：「商工観光課」より
- ※ 就労支援活動の開催数：「商工観光課」より

2. 安心して暮らせる定住人口の創出【基本目標②】

(1) 基本方針

本部町の豊かな自然環境や暮らしやすさなどの魅力を広く発信し、移住定住のための受入体制を構築することで、本部町への人口流入を促します。

進学・就学時の若年層の転出傾向が続いていることが、人口減少の大きな要因にもなることから、幼少期から本部町に愛着を持つ心を養うなど、地元への回帰を促す環境づくりに取り組むことにより、将来の移住・定住につなげます。

■数値目標

指標	基準値	目標値
社会動態	-19 人（平成 26 年）	145 人（平成 31 年）
宅地面積（地目）	249ha（平成 26 年）	293.8ha（平成 31 年）
本部町の愛着度	77.9%（平成 27 年）	80.0%（平成 31 年）

※ 社会動態：「住民基本台帳」より

※ 宅地面積（地目）：「沖縄県統計年鑑」より

※ 本部町の愛着度：「本部町総合戦略アンケート結果」より

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

施策①：移住・定住に向けた取り組み

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
空家数	— (H28 調査予定)	H28 結果値を基準として 50%減（平成 31 年）
移住に関する相談件数	1 件（平成 27 年）	10 件（平成 31 年）
移住に関する相談窓口（仮称）の開設	—	開設（平成 31 年までに）
方 針		
移住者による定住人口増加を目指し、移住希望者の受入体制の強化を図るとともに、移住関連情報の提供に努め、本部町への移住・定住を促進します。 空家の現状の把握を行い、賃貸活用ができるよう家主と連携し、子育て世代や移住者のための住宅確保に努めます。また、UIJ ターンの促進に向けた居住環境の整備を推進します。		
取組内容		担当課
○用途地域指定の検討 ○空家の現状把握及び空家バンクの実施 ○空き家の有効活用 ○移住関連情報の発信及び相談窓口の開設 ○転入・転出者へのアンケート実施 ○住環境整備支援		建設課 企画政策課

※ 空家数：「企画政策課」より。平成 28 年度に空き家調査を実施。

※ 移住に関する相談件数：「企画政策課」より

施策②：良好な住環境の整備

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
街区公園	1 か所 (平成 23 年)	2 か所 (平成 31 年)
町道改良率	34.3% (平成 27 年)	35.3% (平成 31 年)
町営住宅戸数	170 戸 (平成 21 年)	180 戸 (平成 31 年)
飲食店舗数	145 店舗 (平成 24 年)	160 店舗 (平成 31 年)
15 歳～39 歳の転出者数の抑制	377 人 (平成 27 年)	80 人 (平成 31 年)
方 針		
安心・安全に生活できるように、緊急車両や介護車両が全ての地域に進入できるよう生活道路を整備するとともに、バリアフリー化による歩道の整備を推進します。また、地域における交通手段の確保を図るため、地域公共交通の整備や再構築を促進します。 全ての世代の人が安心して利用できる憩いの場の整備を促進します。 子育て世代や高齢者が安心して生活できるよう町営住宅の整備や建替え等の検討を行います。 他地域へ赴くことなく、町内で全ての買物が補えるよう町営マーケット等商業施設のありかたを検討し、商業機能向上や活性化に向けた取り組みを推進します。 若い世代の転出については、人口対策を考える上で最も重要であることから、進学・就学を機に町外へ転出した若い世代を呼び戻す施策を積極的に推進します。		
取組内容		担当課
○バリアフリー化の推進 ○町民ニーズに応じた道路新設の検討 ○地域の要望を踏まえた道路改修事業等の推進 ○地域における公園や農村公園の整備 ○地域活動による公園の維持・管理活動の推進 ○商業拠点の形成 ○町内での消費活動の促進		建設課 商工観光課

※ 街区公園数：「平成 24 年度本部都市計画基礎調査分析」より

※ 町道改良率：「建設課」より

※ 町営住宅戸数：「建設課」より

※ 飲食店舗数：「平成 24 年経済センサス」より

※ 15 歳～39 歳の転出者数：「住民課」より

3. 若い世代の結婚・出産・子育て環境の創出【基本目標③】

(1) 基本方針

子育てがしやすい環境づくりのため、安心して過ごせるよう子育て支援と地域で子育てを支える仕組みをつくるとともに、保育園、幼稚園、小中学校の教育機関と地域、企業、行政などが連携し、子育てに関する支援体制の構築を図ります。

■数値目標

指標	基準値	目標値
出生数	133 人（平成 26 年）	145 人【年平均】（平成 31 年）
合計特殊出生率	1.71（平成 20～24 年）	2.2（平成 30～34 年）

※ 出生数：「住民基本台帳」より

※ 合計特殊出生率：「厚生労働統計」より

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

施策①：結婚・出産支援の充実

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
婚活イベント開催数	—	年に 1 回開催（平成 31 年）
婚姻件数	81 件（平成 26 年）	100 件（平成 31 年）
妊婦健診受診率	100%（129 名）（平成 26 年）	100%（平成 31 年）
乳児健診受診率	89.6%（平成 26 年）	100%（平成 31 年）
方 針		
結婚を希望している方々を対象に、結婚のための出会いの場の創出や情報提供に努め、結婚を希望する未婚者への支援ができる環境づくりを推進します。		
不妊に悩む夫婦への不妊治療受診を促進するとともに、不妊治療費の助成など経済的負担と不安の軽減を図りながら、少子化対策を推進します。		
母親の保護、乳幼児の健康増進及び妊娠・出産・育児に関する正しい知識と理解を深めるため、成長段階に応じた健康診査等の母子保健事業を計画的に実施します。また、乳幼児健診等、受診率の向上を図り子育て支援の充実を図ります。		
取組内容		担当課
○母子保健事業の充実 ○不妊治療支援 ○婚活支援事業 ○結婚相談窓口事業 ○結婚祝い金 ○出産祝い金 ○出産費用や育児の医療費助成		保険予防課 総務課

※ 婚活イベント開催数：「企画政策課」より

※ 婚姻件数：「住民課」より

※ 妊婦健診受診率：「保険予防課」より

※ 乳児健診受診率：「保険予防課」より

施策②：子育て世代への支援

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
年少人口数	1,942 人 (平成 27 年)	2,008 人 (平成 31 年)
育児相談件数	30 件 (平成 26 年)	50 件 (平成 31 年)
子育てセミナー開催回数	1 回 (79 名) (平成 26 年)	3 回 (平成 31 年)
方 針		
子育て世代の定住促進に向けて、住環境の整備を図るとともに、子育て世代が安心して子育てできるよう、子育てに係る費用の一部助成に努め、経済的要因による負担を軽減し、少子化対策を推進します。 また、子育て世代の親子交流や育児相談等を実施し、安心して子育てができる環境整備に努めるなど子育て支援制度の更なる強化に努めます。		
取組内容		担当課
○地域子育て支援拠点事業の実施 ○子育て支援事業の充実・強化 ○職能技術取得の援助拡大及び就労促進 ○児童手当・児童扶養手当の支給 ○子ども医療費助成自動償還の検討 ○子育てセミナーの開催		福祉課 教育委員会

※ 年少人口数：「住民基本台帳」より

※ 児童相談件数：「保険予防課」より

※ 子育てセミナー開催回数：「保険予防課」より

施策③：就学前の教育・保育の充実

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
待機児童数	44 人 (平成 26 年)	0 人 (平成 31 年)
保育士の人数	106 人 (平成 27 年)	120 人 (平成 31 年)
方 針		
子育て世代の多様なニーズに応えるため、就学前の教育・保育のサービスの提供を図ります。 保育園の充実とともに保育士の確保に努めるとともに、幼稚園とも連携し、待機児童の解消に努めます。 子どもの教育は学校のみならず、家庭や地域・学校との連携を強化し、地域ぐるみで子供を見守り、育てる体制づくりに努めます。		
取組内容		担当課
○保育内容の充実・強化 ○延長・一時預かり保育事業の実施 ○預かり保育の充実 ○幼稚園との連携強化 ○保育行政との連携方策の検討 ○待機児童の解消 ○保育士の労働環境の向上		福祉課 教育委員会

※ 待機児童数：「福祉課（保育所等利用待機児童数調査 H26.10.1）」より

※ 保育士の人数：「福祉課」より

施策④：学習の機会の創出

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
本部町子ども会育成連絡協議会への加入団体数	11 団体（平成 27 年）	15 団体（平成 31 年）
本部高等学校在籍数	199 人（平成 26 年）	240 人（平成 31 年）
方 針		
子ども達が地域の文化や豊かな自然に誇りを持ち、郷土愛を醸成するための教育を実施し、次代を担う子供たちを地域一体となって愛着心を持つよう「本部町子ども会育成連絡協議会」や「ジュニアリーダー研修」などと連携し、地域のリーダーとなり得る人材の育成に努めます。 町内の中学生を対象とした「本部高校体験入学」の実施を継続し、地元の高校に通いたいと思わせる環境づくりに努めます。 確かな学力を向上させるため、家庭における教育環境を推進します。 『武本部』と称される「文武両道」の精神を、人材育成の基本に掲げて教育施策に取り組んでいきます。 外国人観光客の訪問が今後も増加していくことが想定されることから、外国語教育の充実・強化を推進し、外国人観光客に対応できる人材育成に努めます。		
取組内容		担当課
○子ども会の充実・強化 ○地域リーダーの育成 ○本部高校の魅力化 ○外国語教育の充実・強化 ○郷土愛を育む教育の実施 ○教育セミナーによる家庭教育環境の推進 ○キャリア教育の充実・強化 ○効率的学校運営の検討と支援		教育委員会

※ 本部町子ども会育成連絡協議会への加入団体数：「教育委員会」より

※ 本部高等学校在籍数：「本部高等学校HP」より

4. 安心な暮らしを守り住みやすい地域づくり

および地域間連携の創出【基本目標④】

(1) 基本方針

人口減少と超高齢化社会が進展する中で、町民が安心して暮らせる地域であり続けるには、住み慣れた地域での生活サービス機能等の向上を図ることが求められていることから、医療、福祉、防災など安心して暮らせる生活環境の整備を目指し、誰もが住みやすい住環境の創出を図ります。

■数値目標

指標	基準値	目標値
平均寿命	男性：79.1 歳 女性：87.2 歳 (平成 22 年)	延伸 (平成 31 年)
本部町を住みよいと感じている人の割合	79.8% (平成 27 年)	85.0% (平成 31 年)

※ 平均寿命：「厚生労働省HP」より

※ 本部町を住みよいと感じている人の割合：第4次本部町総合計画策定時の「町民アンケート」より

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

施策①：地域コミュニティの活性化

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
青年会加入数	80 人 (平成 26 年)	120 人 (平成 31 年)
地域団体イベント開催回数	2 回 (平成 26 年)	4 回 (平成 31 年)
方 針		
希薄になりつつある地域コミュニティの活性化に向けて、自治会活動等への支援に努め、住民同士の交流の場の創出に努めます。 県内外に知名度の高いイベントが開催されており、毎年多くの来訪者が訪れています。今後も本町の文化や風土等の特徴を堪能できるような参加型イベントの継続、発展に努めます。		
取組内容		担当課
○各行政区等との連携強化 ○コミュニティ施設整備の検討 ○地域文化を継承するための支援検討 ○参加型イベントの充実・強化 ○イベント・シンポジウム等の開催・拡充		企画政策課 教育委員会 産業振興課

※ 青年会加入数：「本部町青年団協議会資料」より

※ 地域団体イベント開催数：「企画政策課」「教育委員会」より

施策②：医療・福祉の充実

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値
特定健診受診率	40.7% (平成 25 年)	50.0% (平成 31 年)
生活習慣病予防検診受診率	44.7% (平成 25 年)	57.6% (平成 31 年)
方 針		
健康診断等の受診率向上に向けた取り組みを推進するとともに、健診結果に即した適切な指導を実施し、住民の健康増進を図ります。 生活習慣病予防など健康に関する知識を広め、若い世代から健康づくりへの意識啓発と健康の自己管理力向上に努めます。		
取組内容		担当課
○感染症・結核予防 ○医療の充実 ○健康づくり・疾病予防		保険予防課 福祉課

※ 特定健診率：「保険予防課」より

※ 生活習慣病予防検診受診率：「全国健康保険協会 沖縄支部 HP」より

第3章 各種施策の客観的な効果検証

1. 地域と連携した協働のまちづくりの推進

本部町総合戦略を効果的・効率的に推進していくためには、行政のみならず町民、各種関係団体、民間事業者などと連携を図った協働のまちづくりが求められます。それぞれの分野や施策における課題や目標を共有し、推進体制づくりや連携強化などを図ります。

2. 国や沖縄県との連携の推進

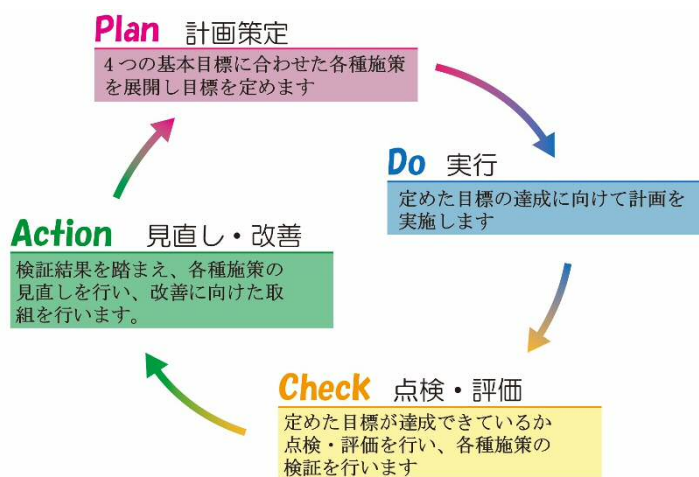
本部町総合戦略で掲げる目標を実現するため、沖縄県人口増加計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）との連携を図るとともに、国の地方創生の柱となる各種制度を積極的に活用し、効果的かつ効率的な事業の推進を図ります。

3. PDCA サイクルの構築

本部町総合戦略は、4つの基本目標ごとの数値目標や具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）※1を設定しています。これらにより政策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCA※2 サイクル）を構築する必要があります。

そのため、実行状況を見直し・改善等の提案を行うための組織として、本部町総合開発審議会を運営（予定）します。

また、本総合戦略で掲げた数値目標並びに重要業績評価指標（KPI）についても、町全体での目標の共有化と成果を重視した取組みの展開を実施します。



4. PDCA サイクルの実施と戦略の検証と見直し

本部町総合戦略の期間終了後に、戦略の実行状況を点検・評価し、見直し・改善についての検証並びに検討を行う評価委員会を開催し、戦略の検討と見直しを行い、必要な対策を検討します。

【用語解説】

※1 KPI：重要業績評価指標（Key Performance Indicators, KPI）は、組織の目標達成の度合いを定義する補助となる計量基準のことをいう。

※2 PDCA：事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善することをいう。

資料編

1. 本部町地方創生推進会議設置要綱

本部町地方創生推進会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）の施行に伴い、本部町のまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略を策定し、効果的な事業推進を図るに当たり、専門的見地から幅広い意見を聴取するため、本部町地方創生推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略の施策に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、人口ビジョン及び総合戦略に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 会議の委員は、次の各号に掲げる団体等に所属する者のうちから、町長が任命する。

- (1) 産業関係団体
 - (2) 行政機関
 - (3) 教育機関
 - (4) 金融機関
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、町長が適当と認めるもの
- 2 会議に会長及び副会長を置く。
- 3 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 4 会長は会議の会務を総理する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成28年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

- 第5条 会議は会長が招集し、会長が議長となる。
- 2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外のものの出席を求め、その意見を聴取することができる。
- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことはできない。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、企画政策課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成27年10月8日から施行する。
- 2 第5条第1項の規定にかかわらず、初めて開催する会議は、町長が招集する。

2. 推進会議委員名簿

区 分	氏 名	役 職 名 等
会長	松田 泰昭	本部町商工会 会長
委員	比嘉 由具	本部町農業委員会 会長
〃	照屋 司	本部町区長会 会長
〃	知念 正昭	本部町教育委員 教育委員長
〃	林 優子	名桜大学 上級准教授
〃	金城 光俊	沖縄振興開発金融公庫 北部支店長
〃	上間 初美	本部町婦人会 会長
〃	三島 清人	本部町青年団協議会 会長
〃	仲間 里枝	
副会長	平良 武康	本部町 副町長

本部町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年／平成 28 (2016) 年 3 月

発 行／本部町 企画政策課

〒905-0292 沖縄県国頭郡本部町字東 5 番地

TEL : 0980-47-2702
